

2023

ディスクロージャー

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aやまがたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 山形農業協同組合

J Aのプロフィール

◇ 設 立	平成9年4月	◇ 組 合 員 数	21,162 人
◇ 本店所在地	山形市旅籠町	◇ 役 員 数	28 人
◇ 出 資 金	38 億円	◇ 職 員 数	424 人
◇ 総 資 産	1,880 億円	◇ 支店・センター等数	34 カ所
◇ 単体自己資本比率	11.60%		

(注1) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注2) 本ディスクロージャー誌において、期間の定めの記事等がないものについては、令和4年度(令和5年2月末時点もしくは令和4年3月1日～令和5年2月28日)のものとなっております。

(注3) 本資料の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、合計欄の数値と内訳の数値合計が一致しない場合があります。

目 次

【JAの概要】

1. 基本理念	1
2. 基本方針	1
3. 重点実施事項	1
4. 経営管理体制	2
5. 事業の概況（令和4年度）	2
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	14
10. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 注記表	29
5. 剰余金処分計算書	49
6. 部門別損益計算書	50
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	52
8. 会計監査人の監査	52
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	53
3. 資金運用収支の内訳	54
4. 受取・支払利息の増減額	54
III 事業の概況	
1. 信用事業	55
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	6 3
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業	6 4
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 主な利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業	6 6
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	6 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 7
2. 貯貸率・貯証率	6 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 0
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳	
3. 信用リスクに関する事項	7 2
(1) 標準的手法に関する事項	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞	

エクスポージャーの期末残高	
(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増加額	
(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額	
(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	
(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価	
(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益	
(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)	
(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	
(子会社・関連会社株式の評価損益等)	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
9. 金利リスクに関する事項	79
(1) 金利リスクの算定方法の概要	
(2) 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	81
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	109
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳	
(3) 信用リスクに関する事項	
① リスク管理の方法および手続の概要	
② 標準的手法に関する事項	

- ③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
- ④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
- ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額
- ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
 - ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
 - ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価
 - ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益
 - ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
 - ⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (10) 金利リスクに関する事項
 - ① 金利リスクの算定方法の概要
 - ② 金利リスクに関する事項

【JAの概要】

1. 機構図	121
2. 役員構成（役員一覧）	122
3. 会計監査人の名称	122
4. 組合員数	122
5. 組合員組織の状況	122
6. 特定信用事業代理業者の状況	122
7. 地区一覧	123
8. 沿革・あゆみ	123
9. 店舗等のご案内	123
法定開示項目掲載ページ一覧	124

1. 基本理念

農業振興を通じ「食」と「農」の新たな喜びを広げ、組合員・地域の皆さまにとってなくてはならないＪＡとして役割を発揮し続けます。

2. 基本方針

基本理念の実現に向け、ＪＡの使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」に取り組むとともに、将来に亘る経営基盤の確立を重点課題として進めていきます。

3. 重点実施事項

(1) 営農経済部門

- ① 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化への貢献
- ② 持続可能な農業の実現に向けた取り組みの推進
- ③ 生産基盤の維持・継続のため、大規模経営体を中心とした「地域の担い手」と中小規模農家等の地域農業を支える「多様な担い手」、そして「次代の担い手」への支援強化
- ④ 農業経営の多様化に対応した営農経済企画機能の高度化と営農指導・経済渉外の強化による地域農業コーディネート機能の発揮
- ⑤ 直販直売事業の機能強化による取り扱い拡大
- ⑥ 営農施設再編整備の計画的な取り組み

(2) 金融共済部門

- ① 貯蓄・保障・資産運用による総合提案型推進の定着
- ② 事業維持・拡大、事業承継等農業資金ニーズにかかる相談機能発揮と生活資金ニーズへの幅広い対応
- ③ ＬＡトレーナーの増員による複合外務員の育成強化
- ④ 店舗機能再編実施に向けた積極的な事務効率化と非対面取引の普及および体制整備
- ⑤ コンプライアンス態勢の維持・強化および事務手続きの堅確化

(3) 資産サポート部門

- ① 相続・事業承継支援による次世代相談の取り組み
- ② 資産有効活用の提案
- ③ 資産保全管理の強化
- ④ 税務相談機能の充実

(4) 経営管理・内部監査部門

- ① 中期経営刷新計画および年次計画にもとづく実践と進捗管理
- ② 早期警戒制度対応を見据えた「持続可能な経営基盤の確立」への取り組み強化
- ③ 内部統制強化によるコンプライアンス態勢強化に向けた取り組み
- ④ アクティブ・メンバーシップの強化と地域活性化への取り組み
- ⑤ 組合員、地域社会への貢献と自ら考え行動する職員育成への取り組み

- ⑥ 将来を見据えた要員配置計画の策定と運用
- ⑦ 「新型コロナウイルス感染防止対策本部」を中心とした感染防止対策への取り組み

4. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置しガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（令和4年度）

（1）全体的な概況

第8次中期経営刷新計画の実践初年度として、「戮力協心」をスローガンに「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の基本目標の実現と、その実現を支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とし、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をしながらの事業展開を余儀なくされましたが、組合員ならびに地域の皆さまからのご理解とご協力をいただきながら事業に取り組んだ結果、令和4年度の当期末処分剰余金は5億5,086万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 指導事業

営農指導事業については、JAの自己改革「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の実現のため、JAやまがた農業振興計画にもとづき営農企画指導員を中心に各種講習会や病虫害防除・肥培管理等の適正な指導対応に取り組んでまいりました。

また、JAやまがた営農振興策支援事業を活用し、新規就農者や担い手経営体等に対する支援を行ってまいりました。野菜ハウス団地（きゅうり）、果樹ハウス団地（シャインマスカット）、果樹団地（もも）の全ての団地で利用を開始しており、団地利用者向けの栽培講習会や園地巡回を開催するなど、新規就農者や新たな担い手の育成支援と規模拡大意向者の所得向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方、農作物の安定生産と、盗難を未然に防ぐために、今年度も農作物災害防止対策本部・農作物盗難防止対策本部を設置し、地域と連携して総合的な被害防止に努めました。

全国的な異常気象の中、当管内においては6月中旬に一部の地域で降雹による雹害や6月下旬には高温・乾燥により全地域で、さくらんぼにうるみ果が発生するなど被害に

見舞われました。これにより、園芸品目では収穫量が減少し農業所得に大きく影響を及ぼしました。

水田農業対策では、主食用米の需要が年々減少している状況を踏まえ、「生産の目安」にもとづき需要に応じた売れる米づくりを推進するため、「経営所得安定対策」への対応を基本に各関係機関と連携しながら「とも補償制度」や「互助制度」等を推進し、戦略作物である大豆・麦・そば等の効率的な生産体制と地域振興作物や新規需要米等への誘導により、適確な生産調整が実施されました。

農産物安全・安心対策では「JAやまがた農畜産物安全・安心対策本部」の方針に沿って、生産者からの理解と事前対応を行い、生産工程管理表と生産協定書を整備するとともに農薬の残留検査を徹底し安全・安心な出荷対応に努めました。

地域の担い手経営体については、農地中間管理機構と連携した農地の利用集積を軸に規模拡大支援を行い、認定農業者や集落営農組織（法人）等への育成・活動支援などを推進してまいりました。

② 販売事業

<米 穀>

米取扱数量218,100俵、販売高28億4,820万円の計画をたて、米の安定生産と安全・安心を基本に、消費者から信頼される「JAやまがた米」の銘柄確立と安定有利販売をめざし取り組みました。

水稻については、播種および耕起作業は概ね平年並みに行われ、乾土効果はやや大きいと推定されました。また、苗の生育は全般に良好でしたが、一部で高温障害（ヤケ）による出芽不良などが見られました。

移植作業は平年並みに行われ、移植後の活着は良好となりました。6月上旬は平年に比べ土壌還元（ワキ）の発生は少なかったものの、低温で推移したことから生育の停滞が見られました。6月中旬まで低温・日照不足で経過したため生育量は不足していましたが、6月下旬以降の好天により生育は平年並みまで回復し順調な生育となりました。

出穂は「はえぬき」で平年より1日遅い8月5日頃、「つや姫」では平年より4日遅い8月12日頃となりました。穂揃期の生育は、平年に比べ穂数は少なく、一穂粒数は多く、㎡当たり粒数はほぼ平年並みとなりました。

出穂以降8月中旬からは少雨・少照で経過し、当初の登熟は緩慢でありましたが、登熟中期以降はやや回復傾向となりました。気温上昇と日照の回復に伴い登熟が進み、刈り取り作業はほぼ平年並みに進められました。

斑点米カメムシ類の発生量は平年より多く、7月7日に速報、7月21日、8月26日に注意報が発表され被害リスクが懸念されました。検査段階においては斑点米被害による品質低下が一部で見られましたが、適切な調製作業により、一等米比率96.6%と高い水準の結果となりました。

日本穀物検定協会による食味評価では、「つや姫」が13年連続「特Aランク」の評価を獲得し、「雪若丸」についても5年連続「特Aランク」の評価を獲得することができました。

令和4年産米の集荷実績は191,822.0俵（うち加工用米・備蓄米・新市場開拓米17,913.0俵）、契約数量対比90.0%、米の販売数量は258,004.0俵、計画対比118.3%、その他穀物を含めた販売高は30億605万円、計画対比105.5%の実績となりました。

<園 芸>

販売高39億921万円の計画をたて、食の安全に対する意識がより一層高まる中で、安全・安心な青果物の生産と販売力強化に取り組みました。

広域選果場は新選果ライン導入2年目を迎え、内部・外部センサーを活用し、糖度や蜜入りを判定し付加価値販売を実施しました。

また、コロナ禍の中、市場、行政と連携し消費宣伝活動を継続的に行うとともに食育活動にも積極的に取り組みました。

果樹の生育は12月～3月にかけて平年を上回る積雪を記録し、融雪も平年より時間を要したことに加え、4月中旬に低温・降霜があり、一部の園地では雌しべの枯死が確認されましたが、結実に影響する大きな被害はなく経過いたしました。6月3日、12日には上山地区を中心に降雹があり、果実の品質に影響を与えました。

さくらんぼは6月上旬の強風により果実の風ズレの発生と、収穫期の高温により品質の低下と収穫量の減少となりました。

夏果実のぶどう、もも、すももは、着果や生育は順調に推移しましたが、7月中旬の降雨により実割れや傷みによる品質低下が見られました。

秋冬果実は、競合産地の果実も潤沢に出荷され、出荷後半の西洋梨、りんご、柿も市場で在庫を多く抱えた中での販売となり、あわせて、物価高騰による消費動向の低下にて青果物全体の価格低迷にも繋がりました。果樹全般に、霜害の影響を受けた前年と比べ数量は上回る結果となりましたが、単価は前年を下回る結果となりました。

野菜については、5月の日照不足、低温により果菜類を中心に着果不良が見られましたが、6月以降の好天により回復し、その後順調な生育となりました。全国的に自然災害もなく、順調な生育と出荷となり数量増・単価安で推移しました。

花きについては、春先の日照不足などがあり一部品目で生育の遅れもありましたが、その後の好天により平年並みの生育となりました。ロシアによるウクライナ侵攻から輸入品の減少と季節商材の引き合いもあり、品目全般的に安定した価格で推移しました。

その結果、販売高は、果実が26億1,260万円、野菜は8億2,041万円、花きは2億8,595万円、園芸事業全体の販売高は37億1,897万円、計画対比95.1%の実績となりました。

また、農薬の適正使用「生産工程管理表」記帳の徹底と「協定書」の提出、事前の作物残留農薬分析の実施により安心感のある産地づくりに努めてまいりました。

<畜産>

畜産物については、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う飼料価格高騰により生産費が大幅に増加したことや、コロナ禍の影響によるインバウンドや外食の減少等の影響が大きく、牛枝肉相場が低迷したことにより販売高が減少となりました。

豚肉に関しては、出荷頭数の減少により販売高の減少となりました。

酪農に関しては、飼料価格高騰や消費量の減退による生産者、頭数の減少から取扱高の減少となりました。

その結果、販売高は肉牛が4億7,137万円、酪農は1億7,151万円、養豚は534万円、畜産全体の販売高は6億4,823万円、計画対比99.4%の実績となりました。

<直売>

直売事業差引収益3億3,744万円の計画をたて、新たな販路拡大とふるさと納税に関わる事業や学校給食への食材提供を積極的に行いました。また、地域農業の活性化と消費者との交流を深めるため、直売所を核とした地産地消に取り組みました。令和4年度は新型コロナウイルス感染の拡大は緩やかになったものの、ロシアによるウクライナ侵攻から電気、燃料等の高騰、食料品の相次ぐ値上げにより、消費者の果実を中心とした買い控えなど厳しい販売環境となりました。

その結果、青果物と米の直接販売を合わせた直売事業合計取扱高は、24億7,817万円で差引収益は3億649万円、計画対比90.8%の実績となりました。うち、おいしさ直売所取扱高は18億2,528万円、計画対比105.9%の実績となりました。

③ 保管事業

保管事業差引収益3,400万円の計画をたて、品質・入出庫管理の適正化に努めました。3月からコロナ禍の影響に伴う行動規制がなくなり、需要が徐々に回復してきたことにより、令和3年産米については業務用需要が中心となる「はえぬき」の引き取りが進みましたが平年よりも遅い引き取りとなりました。

また、令和4年産米についても、「はえぬき」「つや姫」「雪若丸」を中心とした「結びつき米」の引き取りは一定程度進んではいるものの、全体としては動きが緩慢で、保管倉庫では前年同期と比較して在庫が一段と多くなっている状況になりました。

その結果、差引収益は4,251万円、計画対比125.0%の実績となりました。

④ 購買事業

<生産資材>

経済渉外担当は、担い手・大規模生産者・農業法人等に重点を置き、情報提供・相談機能強化のための活動を継続してまいりました。

経済配送担当は、組合員の皆さまへの確実な配送と訪問活動による繋がり強化に取り組んでまいりました。

令和4年度は、ロシアによるウクライナ侵攻から世界情勢の変動および円安等の影響により、資材等が高騰するとの情報を受けた時点より対策を行ってまいりました。肥料に関しては特に大幅な価格高騰が予想されましたので、平年より大量に早期仕入れをし、低価格での供給を行ったほか、秋肥料早期取りまとめを行い自己取り予約価格を設定する等の対応を実施いたしました。

その結果、生産資材供給高は29億8,551万円（うち、内部取引7,533万円）、計画対比110.7%の実績となりました。

<生活物資>

組合員ならびに利用者の皆さまとのふれあいを大切にしながら、地産地消や健康志向など地域の皆さまの暮らしに必要な生活関連事業に取り組み、食材宅配事業では食品の安全性と利便性のある食材提供、地域と密着した事業展開に取り組みました。

女性部組織活動では、SDGsを意識した学習やフードドライブ活動を実施しました。また、㈱ジェイエイあぐりんやまがたと連携し葬祭事業等に取り組みました。

その結果、生活物資供給高は8億7,870万円（うち、内部取引2,937万円）、計画対比123.2%の実績となりました。

⑤ 信用事業

組合員ならびに利用者の皆さまの多様なニーズに応えるため、相談・提案態勢の強化に取り組みました。

また、コンプライアンス態勢強化等不祥事未然防止への継続取り組みとオンサイトモニタリングならびに支店相互間検証（クロスチェック）に取り組みました。

<貯 金>

安定的な資金運用のための資金づくりとして、年間を通じた年金予約推進および年金受給口座獲得推進に取り組むとともに、複合外務員からの情報つなぎによる資産運用・提案活動（投資信託販売）に積極的に取り組みました。

また、金融取引の非対面取引が通常化されていくことも想定し、継続してJAネットバンクやJAバンクアプリ等の利用推進に取り組みました。

JAやまがた「川柳大会」の開催では、多数応募いただいた中から優秀賞2点を選定、JAバンク山形県川柳大会に出品した結果、部門で最優秀賞を獲得しました。

このほか、窓口担当者のセールススキル向上のためのテラーコンクール山形県大会への出場や社会保険労務士による「年金無料相談会」を継続開催しました。

年度末貯金残高は1,737億9,081万円、計画対比99.4%の実績となりました。

<貸出金>

貸出金残高伸長の重点商品である住宅ローンについては、世界の経済情勢による住宅建設関連資材の高騰によって住宅購入控えが懸念されましたが、計画を上回る住宅ローンの実行実績となりました。

マイカー・教育・フリーの各生活ローンについては、資金需要期にキャンペーンを展開し、取扱件数の拡大に取り組みました。

農業融資については、農畜産物生産者の幅広い資金需要に応えるため、農業近代化資金を補完する「ファーマーズサポート資金」を創設しました。

また、農業総合支援班を中心とした担い手支援チーム（TACT）が、地域農業を支える担い手や農業法人等の資金需要に対して、営農センターおよび各支店と一体となり積極的な提案・相談活動を実施しました。

組合員の皆さまの資産活用については、不動産センターと連携して継続的な資金提供に取り組みました。

その結果、年度末貸出金残高は592億5,586万円、計画対比101.4%の実績となりました。

⑥ 宅地等供給事業

地域活性化の取り組みとして、市街化区域を中心に商業施設、福祉施設の誘致を行い、市街化調整区域内においては、宅地転用を積極的に行い組合員の皆さまの資産運用提案に努めました。また、賃貸住宅については、ホームページや不動産ポータルサイト「SUUMO」内において、自宅にしながら内見ができる動画や360度パノラマ画像掲載を行い入居促進に努めました。宅地等供給事業実績については、建築費の高騰が影響して、土地売買等が伸び悩み計画対比92.8%の実績となりました。

相談業務課においては、財産診断による現状把握とその結果にもとづいた相続対策の提案に取り組みました。また、各専門家の指導のもと相続相談および協力税理士による相続税、所得税など総合的な相談を行いました。

⑦ 共済事業

共済事業差引収益9億700万円の計画をたて、事業基盤の維持・拡充に向け、組合員・利用者の皆さまへの3Q活動（3Q訪問・3Qコール・オンライン面談システムの活用）による保障提案と次世代層・次々世代層との接点の確保をはかり、JAファンづくりと「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供に取り組みました。

また、ペーパーレス・キャッシュレスでの契約と共済金支払の迅速化とあわせて、全支店に安心サポーターを配置しスムーズな事故受付体制の整備と現場急行サービスの徹底により、お客さま満足度の向上に取り組みました。

事業差引収益は9億351万円、計画対比99.6%の実績となりました。

（2） 組合が対処すべき重要な課題

① 第8次中期経営刷新計画の実践

実践2年目として、計画に基づく実践を進め、組合員・地域の皆さまにとってなくてはならないJAとして役割を発揮し続けます。

② 農業振興計画の実践

地域農業の担い手創造と安全・安心な農畜産物生産をめざすため、各営農センターが企画した農業振興計画を実践し、引き続き農業所得の増大・農業生産の拡大に取り組んでまいります。

また、消費者が求める安全・安心な食へのニーズに応えるため、販売拡大やJAやまがたブランドの定着化をはかってまいります。

③ 環境変化等への対応

異常気象や感染症等、災害の発生時において、的確な情報収集および伝達を行いながら、適切に対処をするべく体制の整備を進めてまいります。また、SDGsおよびみどりの食料システム法等への対応や取り組みを通じ地域社会へ貢献してまいります。

④ 地域活性化への貢献

組合員の皆さまのアクティブ・メンバーシップの強化や、地域コミュニティへの積極的な参加等をとおして地域活性化への貢献をはかってまいります。

⑤ その他外部環境変化への対応

燃料や資材の高騰のほか、税制改正や、DX（デジタルトランスフォーメーション）等、外部環境変化に対し、適切な対応を行ってまいります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

不祥事の未然防止に向け、内部統制の適切性・有効性の確保に努めてまいります。

6. 農業振興活動

（1）農業関係の持続的な取り組み

- ① 農業生産の振興
- ② 生産基盤の維持・確保
- ③ 営農生活支援機能の充実
- ④ 農業を基盤とした豊かな地域社会の構築
- ⑤ 大規模自然災害等への対応機能の整備
- ⑥ 組合員の参加・参画による運営
- ⑦ 自主・自立による健全な経営の確立

（2）地域密着型金融への取り組み

- ① 農業者等の経営支援に関する取組方針および態勢整備
- ② 地域活性化のための融資を始めとする支援
- ③ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- ④ ライフサイクルに応じた担い手支援
- ⑤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

- ⑥ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
- (3) J Aやまがた農業振興計画に基づく各地域の個性を活かした産地づくりへの取り組み
- (4) 安心・安全な農産物づくり認証制度の取り組み
 - ① 農業ナビシステムによる生産履歴管理の取り組み
 - ② ポジティブリスト制度の取り組み（農薬残留検査項目の増加によるチェック体制の強化）
 - ③ 地理的表示（G I）制度の積極的活用
- (5) 担い手・新規就農者への支援
 - ① 集落営農法人の推進（地域の条件に適合した農業従事者再編成の協議等）
 - ② T A C Tによる担い手経営体への総合支援の取り組み
 - ③ 野菜・果樹団地の整備による新規就農者（担い手育成）支援
- (6) 食育の取り組み
 - ① 管内の小学校児童を対象としたわんぱくあぐりスクールの実施（コロナ禍のため中止）
 - ② 各支店・施設等が開催するふれあい祭りの実施（コロナ禍のため中止）
- (7) 直売所のイベント
 - 春彼岸セール、周年感謝祭、お盆大売出し、秋彼岸セール、新米祭り、収穫感謝祭、歳末大売出し、新春初売り

7. 地域貢献情報

- (1) 社会貢献活動（社会的責任）
 - ① 環境問題への取り組み状況
クールビズ、ノー残業デー、ほか
 - ② 各種募金活動・公益団体等への寄付
山形県共同募金会（赤い羽根募金）、赤十字募金、ほか
- (2) 地域貢献情報
 - ① 「地域とグッドコミュニケーション」をキャッチフレーズに、組合員および地域住民とのふれあいを求め事業を展開しております。
 - ② おいしさ直売所では、消費者に対して農業への理解とふれあいを通して、新鮮・安全・安心な農産物の提供に取り組んでおります。
 - ③ 大規模災害時等に組織的な対応をするため、金融移動店舗車対応を含めた事業継続計画（BCP）を制定しその充実に取り組んでおります。

8. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資に係る審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会にお

いて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスクの管理マニュアル等を策定しています。

(2) 法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置しその進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。詳しくは、以下の部署にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

◇ 本店金融共済部（金融関係）

（電話：023-624-8251 月～金 午前9時から午後5時）

◇ 本店金融共済部（共済関係）

（電話：023-624-8561 月～金 午前9時から午後5時）

◇ 本店経営管理部企画管理課

（電話：023-624-8265 月～金 午前9時から午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

- ◇ 山形県弁護士会 (電話：023-666-3053)
- ◇ 仙台市弁護士会 (電話：022-223-1001)
- ◇ 東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)
- ◇ 第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)
- ◇ 第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、第一東京弁護士仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

【共済事業】

- ◇ (一社) 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ◇ (一社) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ◇ (公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ◇ (公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://n-tacc.or.jp/>
- ◇ (公財) 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
- ◇ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity.resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所、電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

(4) 内部監査体制

当J Aでは、内部監査室を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち

被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当J Aでは、J A自己改革や多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の負託に応えるため、財務基盤の強化・健全化を目的として、今年度から第8次中期経営刷新計画を実践しています。将来発生する費用の一括処理や減損会計、不良債権処理等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、11.60%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	山形農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,872 百万円（前年度 3,911 百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。令和4年度末の出資金額は、対前年度比3,867万円減の38億7,277万円となっています。

10. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
当 座 貯 金	会社や個人事業主のみなさまの小切手・手形の決済用口座としてご利用いただけます。	期間の制限はありません	1円以上
普 通 貯 金	日常生活に必要なお金を自由に出し入れができます。給与や年金の受取りができ、公共料金などの自動引落しができます。キャッシュカードのご利用により、いつでも財布代わりに出し入れが自由にできます。	期間の制限はありません	1円以上
総 合 口 座	「普通貯金」、「自動継続定期貯金」および「自動継続定期貯金などを担保とした貸越」の各取引を組み合わせ、一つの取引として利用する口座です。	期間の制限はありません	1円以上
営 農 貯 金	営農計画または生活設計に基づき行う経済活動について、販売代金の預入れと購買代金の支払いに利用することができる貯金です。当座貸越契約を結ぶことにより、設定された極度額まで必要資金の貸越を行うことができます。	期間の制限はありません	1円以上
貯 蓄 貯 金	個人の貯蓄性を明確にし、有利に運用するため、決済機能および資金移動に制限を設けるとともに、金額階層別金利の適用による高い金利を付与した流動性貯金です。普通貯金と同様自由にお引き出しができます。	期間の制限はありません	1円以上
納 税 準 備 貯 金	貯金者が国税、地方税等租税の納付のための資金を準備することを目的として預け入れる貯金です。	期間の制限はありません	1円以上

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座	租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。 ※貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで利用できます。	平成25年8月1日～令和8年3月31日	1円以上 1,500万円以下
J A結婚子育て資金 贈 与 専 用 口 座	租税特別措置法に基づく結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための口座です。 ※貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで利用できます。	平成25年8月1日～令和7年3月31日	1円以上 1,000万円以下
成年後見支援貯金	成年後見人に管理処分権がある小口貯金との組み合わせを前提とした貯金であり、成年後見人の不正行為防止のため、口座開設、支払い、小口貯金口座への定期的な定額送金（定期交付金）の設定・変更、および口座解約について、家庭裁判所の各種指示書を必要とする貯金をいいます。	期間の制限はありません	1円以上
通 知 貯 金	一定額以上の金額を一定の据置期間以上預入れ、払戻しの請求は事前に払戻予告を行うという約束のもとに預け入れる貯金です。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	個人の方だけにご利用いただける1年複利定期。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できます。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	1ヶ月から5年までの預入期間が選択できます。3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の高利回り商品です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
大 口 定 期 貯 金	1千万円以上のまとまった余裕金の運用に最適な貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金で、預入期間は3年のみです。	3年	1円以上
据 置 定 期 貯 金	6ヶ月の据置期間経過後はいつでも、何回でも、一部支払ができます。	5年以内	1円以上 1,000万円未満
譲 渡 性 貯 金 (N C D)	1千万円以上の、短期の資金運用に最適で、期間内に他へ譲渡し換金することもできます。	7日以上 5年未満	1,000万円以上
定 期 積 金	ライフサイクルにあわせ、コツコツと積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	6ヶ月以上 120ヶ月以内	1千円以上
積立式定期貯金	期間の定めでなく預入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される利回りの高い積立貯金です。	期間の制限はありません	1円以上
一 般 財 形 貯 金	勤労者の方が毎回の給与および賞与からの天引きにより積み立てられる貯金です。	3年以内	1円以上

【J Aの概要】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
財形年金貯金	満55歳未満(初回)の勤労者の方が毎回の給与および賞与から天引きにより積み立てられる貯金で、60歳以降3ヶ月毎に年金として払い戻します。	5年以上 20年以内	1円以上
財形住宅貯金	満55歳未満(初回)の勤労者の方が毎回の給与および賞与から天引きにより積み立てられる貯金で、持ち家の住宅取得または増改築の費用としての積立です。	5年以上	1円以上

【J Aやまがたオリジナル商品】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
福祉定期貯金	・J A口座へ福祉、障害、遺族年金等の振込指定対象者(シルバー定期と併用不可) ・非自動継続契約 ・1人1店舗(年金管理店舗)	1年	300万円以下
シルバー定期貯金	・J A口座へ年金振込指定者 ・非自動継続契約 ・1人1店舗(年金管理店舗)	1年	1,000万円以下
シルバー定期積金	・J A口座へ年金振込指定者 ・1人1店舗(年金管理店舗) ・年金口座より自動掛込み	3年以上 5年以内	30万円以上 500万円以下
定期貯金「絆」	J A口座へ年金振込みをご予約された方の定期貯金	1年	500万円以下
定期積金「絆」	J A口座へ年金振込みをご予約された方の定期積金	2年以上 5年以内	150万円以下
定期積金 (子育て応援型)	・こども手当の振込をJ A口座指定の方 ・やまがた子育て応援パスポートを提示された方	1年以上 10年以内	1千円以上
相続定期貯金	個人で、金融機関(自J A以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預け入れいただく貯金です。	1年	200万円以上

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の相談窓口、個人向けローンも取り扱っています。

【融資・主なローン】

ローンの種類		融資限度	融資期間	資金の内容
住 宅 ロ ー ン	固定変動選択型	10,000万円	3年以上40年以内	住宅ローン
	固定金利型			
	変動金利型			
住宅ローン（借換）	固定変動選択型	10,000万円	3年以上40年以内 （現在お借入中の住宅 ローンの残存期間内）	住宅ローン（借換）
	固定金利型			
	変動金利型			
リフォームローン	固定変動選択型	1,000万円	1年以上15年以内	リフォームローン
	固定金利型			
	変動金利型			
リフォームローン （ニコス保証）	固定変動選択型	1,500万円	1年以上15年以内	リフォームローン （ニコス保証）
	固定金利型			
	変動金利型			
賃貸住宅ローン	固定変動選択型	4億円	1年以上30年以内	賃貸住宅ローン
	固定金利型			
	変動金利型			
マイカーローン	固定金利型	1,000万円	6ヶ月以上10年以内	マイカーローン
	変動金利型			
教 育 ロ ー ン	固定金利型	1,000万円	6ヶ月以上15年以内 （据置期間含、在学期 間＋9年）	教育ローン
	変動金利型			
多 目 的 ロ ー ン	固定金利型	500万円	6ヶ月以上10年以内	多目的ローン
	変動金利型			
フ リ ー ロ ー ン （ニコス保証）	固定金利型	500万円	6ヶ月以上10年以内	フリーローン （ニコス保証）
	変動金利型			
カ ー ド ロ ー ン	変動金利型	極度額 300万円	契約期間1年	カードローン
カ ー ド ロ ー ン （ニコス保証）	変動金利型	極度額 500万円	契約期間1年	カードローン （ニコス保証）

ローンの種類		融資限度	融資期間	資金の内容
営 農 ロ ー ン (農 業 者 の 方)	固定金利型	極度額 500 万円	契約期間 1 年	営農ローン (農業者の方)
アグリマイティー資金 (農 業 者 の 方)	固定金利型	事業費の 100%以内	原則 10 年以内 (据置期間 5 年以内) 対応事業に応じ 20 年 以内	アグリマイティー資金 (農業者の方)
	変動金利型			
J A 農機ハウスローン (農 業 者 の 方)	固定金利型	1,800 万円	1 年以上 10 年以内	J A 農機ハウスローン (農業者の方)
	変動金利型			
J A 新マイカーローン (オ リ コ 保 証)	変動金利型	1,000 万円	6 ヶ月以上 10 年以内 (据置期間は 6 ヶ月以 内)	J A 新マイカーローン (オ リ コ 保 証)
フリーローン DASH (オ リ コ 保 証)	固定金利型	1,000 万円	6 ヶ月以上 10 年以内	フリーローン DASH (オ リ コ 保 証)

③ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

④ その他の業務およびサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、国債および投資信託の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金のおし入れや、ゆうちょ銀行 ・ 信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【国債窓販 ・ 投信窓販】

種 類	内 容
国債証券	日本国の発行する債券で、長期国債 ・ 中期国債等のお取り扱いをしております。
投資信託	国内の公社債 ・ 株式に投資した商品のほかに、海外の債券 ・ 株式等に投資した商品もお取り扱いをしております。

【各種サービス】

種 類	内 容
内国為替サービス	全国のどこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手のお取立を行っています。
J A キャッシュサービス	J Aのキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のJ A・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀などの金融機関のA T Mにより現金のお引き出し、残高照会取引がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
自動受取サービス	新国民厚生年金等各種年金などお客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。
ネットバンク	インターネット、携帯電話からご利用いただけますので大変便利です。ご利用のお申込みは、J Aまでお問合せください。
A T M取引サービス	預け入れ、お引き出し、残高の照会のほかに、キャッシュカードでのお振込、口座間の資金移動、定期貯金の預け入れが可能です。
デビットカード	窓口やA T Mで現金を引き出さずに加盟店でキャッシュカード提示によりお買い物ができます。貯金残高の範囲内でお支払いするので、使いすぎの心配がありません。申込み手続きは一切不要です。 お客さまが持っているJ Aのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。
クレジットサービス（J Aカード）	お買い物やご旅行などに際しては、お客さまの暗証番号の入力でご利用いただけます。

※ 詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活をするうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んでいます。

【長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）】

種 類	内 容
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障。 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。 ○加入年齢 40 歳～75 歳 ○不担保期間 1 年
終 身 共 済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。 ○基本タイプ ○生活保障タイプ ○家族収入保障タイプ ○通減定期タイプ ○引受緩和型タイプ ○一時払終身
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ ○通減定期タイプ
定 期 生 命 共 済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。経営者の皆さまの万一のときの保障と、退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
定期生命共済（通減期間設定型） （令和5年4月新設）	定期生命共済と比べて低廉な共済掛金で加入できるため、他の生命保障等との複数加入をする場合や、大型の万一保障が必要となる場合にも、負担を抑えてご加入いただけます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済にいろんな共済を組み合わせると、保障はますます充実します。
こ ど も 共 済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
医 療 共 済（令和 3 年 4 月仕組改定）	日帰り入院からまとまった一時金（5 万～60 万円で設定）が受け取れます。一生涯保障や先進医療などライフプランに合わせて自由に設計できます。また、治療費が高額となる先進医療にも対応できる商品です。 ○1 回型・4 回型・7 回型 ○共済期間 終身・8 0 歳満了・1 0 年更新
介 護 共 済	公的介護保険制度に連動して、要介護状態になった際に一時金をお支払します。一生涯の介護保障ですので、介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応します。また、J A 共済独自の基準でもお支払が可能なため、幅広い要介護状態に対して備えることができます。
生 活 障 害 共 済	身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳が交付されたときに共済金をお支払いします。生活障害共済金または生活障害年金をお支払いするため、幅広い身体障害保障が確保できます。 ○一時金型 ○定期年金型
特定重度疾病共済	「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」の区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回の一時金の給付が受けられます。

予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用頂けます。 ○建更 1～30 型 ○建更 1～30 型My家財 ○建更 1～30 型営業用什器備品

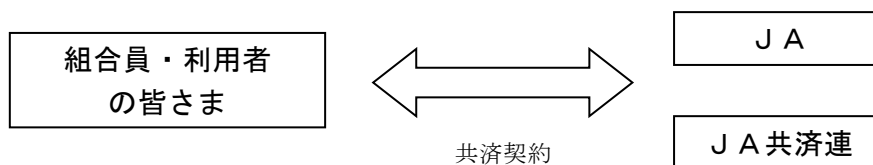
【短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）】

種 類	内 容
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。 農地面積と支払限度額に基づく、わかりやすい共済掛金設定です。 ○支払限度 3,000 万円・5,000 万円・1 億円
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身への傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

※ 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。



J A … J A 共済の窓口です。

J A 共済連 … J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

① 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「ごつつお」として認証しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、常設の直売所に加え、定期的に出張直売所を設けて地元農産物を直接消費者の方に販売しています。

さらに、新鮮な旬の農畜産物が購入できる通信販売も全国の消費者の方にご利用いただいております。

<直売所(常設)>

- ◇ おいしさ直売所南館店
- ◇ おいしさ直売所紅の蔵店
- ◇ おいしさ直売所落合店

<主な出張直売所>

- ◇ 山形県庁内（山形市）
- ◇ 山形市農畜産物フェスティバル（山形市）
- ◇ 仙台勾当台公園内（宮城県仙台市）

② 購買事業

各グリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。また、店舗職員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

(4) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

① 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチ

チェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

③ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和４年３月末現在で４，６２７億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	169,269,817	169,362,135
(1) 現金	711,428	826,099
(2) 預金	103,055,366	102,145,960
系統預金	103,036,862	102,089,023
系統外預金	18,503	56,936
(3) 有価証券	7,025,210	6,839,170
国債	2,773,770	2,747,290
地方債	2,317,910	2,259,670
政府保証債	100,230	94,130
社債	1,265,700	1,219,800
受益証券	567,600	518,280
(4) 貸出金	58,145,999	59,255,863
(5) その他の信用事業資産	685,662	639,858
未収収益	645,640	608,954
その他の資産	40,021	30,903
(6) 貸倒引当金	△ 353,849	△ 344,816
2 共済事業資産	335	671
(1) 共済事業資産	336	-
(2) その他の共済事業資産	-	673
(3) 貸倒引当金	-	△ 2
3 経済事業資産	2,784,412	2,946,533
(1) 経済事業未収金	425,612	517,154
(2) 経済受託債権	1,789,612	1,754,200
(3) 棚卸資産	401,520	514,902
購買品	376,960	493,024
その他の棚卸資産	24,559	21,878
(4) その他の経済事業資産	251,873	247,596
(5) 貸倒引当金	△ 84,205	△ 87,319
4 雑資産	483,718	460,183
(1) 雑資産	483,913	460,374
(2) 貸倒引当金	△ 194	△ 191
5 固定資産	6,583,577	6,420,394
(1) 有形固定資産	6,509,416	6,353,285
建物	6,244,481	6,235,472
機械装置	1,611,456	1,635,984
土地	3,930,862	3,901,868
リース資産	-	15,916
建設仮勘定	77,673	30,987
その他の有形固定資産	1,555,940	1,618,635
減価償却累計額	△ 6,910,998	△ 7,085,580
(2) 無形固定資産	74,160	67,108
6 外部出資	8,505,207	8,505,399
(1) 外部出資	8,505,207	8,505,847
系統出資	8,126,388	8,126,388
系統外出資	318,819	319,459
子会社等出資	60,000	60,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	△ 448
7 繰延税金資産	286,331	328,959
資産の部合計	187,913,400	188,024,276

【経営資料】 I 決算の状況

(負債の部)			
1	信用事業負債	174, 536, 950	174, 690, 266
	(1) 貯金	168, 072, 174	168, 213, 928
	(2) 譲渡性貯金	5, 282, 952	5, 576, 888
	(3) 借入金	12, 328	7, 579
	(4) その他の信用事業負債	1, 169, 495	891, 870
	未払費用	39, 154	37, 631
	その他の負債	1, 130, 340	854, 238
2	共済事業負債	633, 590	567, 143
	(1) 共済資金	295, 771	240, 128
	(2) 未経過共済付加収入	337, 819	327, 010
	(3) その他の共済事業負債	-	5
3	経済事業負債	413, 594	545, 549
	(1) 経済事業未払金	239, 943	288, 747
	(2) 経済受託債務	172, 613	251, 420
	(3) その他の経済事業負債	1, 037	5, 380
4	雑負債	278, 343	282, 045
	(1) 未払法人税等	6, 500	17, 000
	(2) リース債務	-	14, 451
	(3) 資産除去債務	90, 012	94, 377
	(4) その他の負債	181, 831	156, 216
5	諸引当金	1, 485, 432	1, 307, 914
	(1) 賞与引当金	79, 078	77, 104
	(2) 退職給付引当金	1, 015, 914	917, 628
	(3) 役員退職慰労引当金	56, 757	28, 351
	(4) 特例業務負担金引当金	331, 199	284, 829
	(5) ポイント引当金	2, 482	-
6	再評価に係る繰延税金負債	459, 116	453, 499
負債の部合計		177, 807, 028	177, 846, 418
(純資産の部)			
1	組合員資本	9, 022, 102	9, 319, 131
	(1) 出資金	3, 911, 448	3, 872, 775
	(2) 利益剰余金	5, 194, 411	5, 539, 185
	利益準備金	3, 588, 558	3, 688, 558
	その他利益剰余金	1, 605, 852	1, 850, 626
	特別積立金	142, 006	142, 006
	農業経営法人等支援積立金	213, 683	213, 886
	営農振興事業および本・支店施設強化積立金	353, 863	373, 863
	経営安定対策積立金	470, 000	490, 000
	福祉目的積立金	70, 000	80, 000
	当期末処分剰余金	356, 299	550, 869
	(うち当期剰余金)	184, 191	339, 174
	(3) 処分未済持分	△ 83, 757	△ 92, 829
2	評価・換算差額等	1, 084, 270	858, 727
	(1) その他有価証券評価差額金	143, 079	△ 71, 418
	(2) 土地再評価差額金	941, 191	930, 146
純資産の部合計		10, 106, 372	10, 177, 858
負債および純資産の部合計		187, 913, 400	188, 024, 276

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1. 事業総利益	3,321,668	3,326,624
事業収益	8,265,729	7,163,484
事業費用	4,944,061	3,836,860
(1) 信用事業収益	1,442,653	1,428,132
資金運用収益	1,368,953	1,318,026
(うち預金利息)	548,893	513,041
(うち有価証券利息)	65,387	67,114
(うち貸出金利息)	669,981	682,829
(うちその他受入利息)	84,691	55,040
役務取引等収益	61,237	59,640
その他経常収益	12,462	50,465
(2) 信用事業費用	256,822	278,848
資金調達費用	45,448	42,350
(うち貯金利息)	34,633	33,588
(うち給付補填備金繰入)	2,710	1,777
(うち譲渡性貯金利息)	2,275	2,173
(うち借入金利息)	89	62
(うちその他支払利息)	5,739	4,747
役務取引等費用	122,064	117,918
その他経常費用	89,309	118,579
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 32,714	△ 8,903
信用事業総利益	1,185,830	1,149,283
(3) 共済事業収益	997,067	945,800
共済付加収入	948,941	901,963
その他の収益	48,126	43,887
(4) 共済事業費用	44,520	42,285
共済推進費	29,703	28,085
共済保全費	14,700	13,786
その他の費用	115	413
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 9	-
共済事業総利益	952,547	903,515
(5) 購買事業収益	3,510,685	2,363,224
購買品供給高	3,475,536	2,245,850
購買手数料	-	82,984
修理サービス料	-	18,811
その他の収益	35,148	15,577
(6) 購買事業費用	3,091,680	1,910,707
購買品供給原価	3,052,510	1,862,764
修理サービス費	-	4,864
その他の費用	39,169	43,079
(うち貸倒引当金繰入額)	-	2,506
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7,171	-
購買事業総利益	419,004	452,516
(7) 販売事業収益	253,030	309,345
販売手数料	219,711	281,858
その他の収益	33,319	27,487
(8) 販売事業費用	21,274	30,089
販売事業費用	21,274	-
その他の費用	-	30,089
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 13,118	929
販売事業総利益	231,756	279,256
(9) 直売事業収益	1,472,403	1,588,275
(10) 直売事業費用	1,193,403	1,281,780
直売事業総利益	279,000	306,495
(11) 保管事業収益	51,752	55,746
(12) 保管事業費用	13,050	13,233
保管事業総利益		42,512
(13) 利用事業収益	252,298	255,134
(14) 利用事業費用	170,051	188,438
利用事業総利益	82,247	66,696
(15) 宅地等供給事業収益	108,668	97,357

(16) 宅地等供給事業費用	11,464	12,007
宅地等供給事業総利益	97,204	85,350
(17) 農用地利用調整事業収益	67,934	130
(18) 農用地利用調整事業費用	67,854	63
農用地利用調整事業総利益	79	67
(19) 福祉事業収益	64,581	59,861
(20) 福祉事業費用	17,436	16,627
福祉事業総利益	47,145	43,233
(21) その他の事業収益	4,836	5,234
(22) その他の事業費用	1,017	4,981
その他の事業総利益	3,818	252
(23) 指導事業収入	39,816	55,240
(24) 指導事業支出	55,484	57,797
指導事業収支差額	△ 15,668	△ 2,557
2. 事業管理費	3,161,934	3,082,525
(1) 人件費	2,391,260	2,296,745
(2) 業務費	129,614	137,951
(3) 諸税負担金	100,073	99,434
(4) 施設費	512,928	518,455
(5) その他事業管理費	28,057	29,938
事業利益	159,734	244,098
3. 事業外収益	276,166	239,708
(1) 受取出資配当金	152,001	152,001
(2) 賃貸料	43,797	43,378
(3) 雑収入	80,367	44,327
4. 事業外費用	45,909	82,914
(1) 寄付金	260	4,879
(2) 貸与資産費用	21,075	21,285
(3) 雑損失	24,573	56,748
経常利益	389,991	400,892
5. 特別利益	190,918	72,558
(1) 固定資産処分益	-	13,814
(2) 一般補助金	190,918	58,744
6. 特別損失	235,235	84,557
(1) 固定資産処分損	33,862	2,929
(2) 固定資産圧縮損	190,918	58,744
(3) 減損損失	10,455	22,436
(4) 外部出資等損失引当金繰入	-	448
税引前当期利益	345,673	388,893
法人税、住民税及び事業税	6,302	41,173
過年度法人税等	△ 26,831	-
法人税等調整額	182,010	8,545
法人税等合計	161,482	49,719
当期剰余金	184,191	339,174
当期首繰越剰余金	151,315	156,299
会計方針の変更による累積的影響額	-	△ 5,445
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	150,853
土地再評価差額金取崩額	7,407	11,045
農業経営法人等支援積立金取崩額	13,384	49,796
当期末処分剰余金	356,299	550,869

(注) 農業協同組合法施行規則の改定に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

4. 注記表

【令和3年度】

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 ① 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法 ① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 購買品（上記以外） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。
--

(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月 現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。 (6) ポイント引当金 各グリーンにおいて、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （追加情報） 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算および肉用牛長期平均払制度に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。 (3) 肉用牛長期平均払制度 当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。 当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。	【表示方法の変更に関する注記】 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 【会計上の見積りに関する注記】 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 348,041千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月の理事会において決議した第8次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
---	---

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,455 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月の理事会において決議した第8次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 438,251 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,930,123千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 41,877 千円 建物 1,875,210 千円 機械装置 1,311,584 千円

その他の有形固定資産 701,449 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、16,721,000 千円を J A バンク 基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は95,832千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は699,193千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額は339,092千円です。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は79,939千円、延滞債権額は810,554千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることや、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112,878千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,003,371千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	34,196 千円
うち事業取引高	20,653 千円
うち事業取引以外の取引高	13,542 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	509,794 千円
うち事業取引高	457,026 千円
うち事業取引以外の取引高	52,768 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	半郷集荷場	営農施設	土地および建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

半郷集荷場は、西部営農センターの集荷場所の一部拡張に伴う集出荷施設の集約により売却や賃貸を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	建物	土地	合計
半郷集荷場	157	10,297	10,455
合 計	157	10,297	10,455

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,803 千円の棚卸評価損が含まれています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通

常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が202,369千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,055,366	103,056,418	1,052
有価証券			
その他有価証券	7,025,210	7,025,210	-
貸出金	58,145,999		
貸倒引当金(注1)	△353,849		
貸倒引当金控除後	57,792,149	58,762,274	970,124
経済受託債権	1,789,612		
貸倒引当金(注2)	△117		
貸倒引当金控除後	1,789,495	1,789,495	-
資産計	169,662,221	170,633,398	971,177
貯金	168,072,174	168,096,374	24,200
譲渡性貯金	5,282,952	5,283,818	866
負債計	173,355,127	173,380,193	25,066

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	8,505,207

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,055,366	-	-	-	-	-
有価証券(注1)						
其他有価証券のうち満期があるもの	300,000	1,700,000	100,000	200,000	867,600	3,600,000
貸出金（注2、3）	5,389,041	3,677,552	3,542,410	3,415,616	3,233,311	38,414,529
経済受託債権	1,789,612	-	-	-	-	-
合計	110,534,019	5,377,552	3,642,410	3,615,616	4,100,911	42,014,529

（注1）有価証券の決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致しません。

（注2）貸出金のうち、当座貸越 930,302 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（注3）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 473,537 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	155,780,867	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254
譲渡性貯金	5,282,952	-	-	-	-	-
合計	161,063,819	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,090,570	2,018,569	72,000
	地方債	2,317,910	2,204,196	113,713
	政府保証債	100,230	100,000	230
	社債	1,168,510	1,101,538	66,971
	受益証券	-	-	-
	小計	5,677,220	5,424,305	252,914
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	683,200	701,996	△18,796
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	97,190	101,120	△3,930
	受益証券	567,600	600,000	△32,400
	小計	1,347,990	1,403,117	△55,127
合 計		7,025,210	6,827,422	197,787

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 54,707 千円を差し引いた額 143,079 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,669,351 千円
勤務費用	106,137 千円
利息費用	20,126 千円
数理計算上の差異の当期発生額	20,254 千円
退職給付の支払額	△357,364 千円
期末における退職給付債務	2,458,506 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,569,019 千円
期待運用収益	19,612 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,361 千円
確定給付型年金制度への拠出金	58,641 千円
退職給付の支払額	△159,135 千円
期末における年金資産	1,484,776 千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,458,506 千円
確定給付型年金制度	△1,484,776 千円
未積立退職給付債務	973,729 千円
未認識過去勤務費用	13,660 千円
未認識数理計算上の差異	28,524 千円

貸借対照表計上額純額	1,015,914 千円
退職給付引当金	1,015,914 千円
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用（注）	105,762 千円
利息費用（注）	20,087 千円
期待運用収益	△19,612 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,386 千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,553 千円
合計	110,070 千円
（注）出向者に係る負担額を控除しています。	
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,385 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。	
なお、同組合より示された令和 4 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、318,037 千円となっています。	
【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	281,002 千円
減損損失	178,129 千円
特例業務負担金引当金	91,609 千円
貸倒引当金	68,540 千円
賞与引当金	21,872 千円
資産除去債務	24,897 千円
役員退職慰労引当金	15,698 千円
借地権	12,849 千円
その他	13,260 千円
繰延税金資産小計	707,861 千円
評価性引当額	△359,820 千円
繰延税金資産合計（A）	348,041 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,707 千円
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	△6,012 千円
繰延税金負債合計（B）	△61,709 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	286,331 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.19%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	22.87%

法人税額の特別控除	△0.38%
その他	△4.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.72%
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	90,928 千円
時の経過による調整額	563 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△1,480 千円</u>
期末残高	90,012 千円

【令和4年度】

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（上記以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法

により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(6) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から委任を受けて農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約に基づき役務を提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 指導事業

組合員の営農にかかわる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。 (3) 肉用牛長期平均払制度 当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	【会計方針の変更に関する注記】
1. 収益認識に関する会計基準等の変更 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 発行したポイントの会計処理 主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。 (3) 購買事業における支払奨励金等の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 (4) カントリーエレベーター利用料の収益認識 利用事業のカントリーエレベーター利用料において、従来は収を荷受けした時点で収益を認識しておりましたが、初習りについては、その作業を実施した時点で収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。	

この結果、利益剰余金の当期首残高は、5,445千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が1,491,929千円、事業費用が1,490,038千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,891千円それぞれ減少しております。	
2. 時価の算定に関する会計基準等の変更 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	
【会計上の見積りに関する注記】	
1. 繰延税金資産の回収可能性	(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 328,959千円（繰延税金負債と相殺前の金額は335,640千円であります） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月の理事会において決議した第8次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損	(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 22,436千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月の理事会において決議した第8次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金	(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 432,330千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
【貸借対照表に関する注記】	
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額	有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,988,867千円であり、その内訳は次のとおりです。 土地 41,877千円 建物 1,875,210千円 機械装置 1,311,584千円 その他の有形固定資産 760,193千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、17,206,000千円をJ Aバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000千円を為替決済の担保に、600千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は84,058千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は743,030千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額は112,858千円です。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ (2) (i) から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は696,024千円、危険債権額は138,203千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は103,431千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は937,659千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	36,357千円
うち事業取引高	22,376千円
うち事業取引以外の取引高	13,980千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	561,361千円
うち事業取引高	505,116千円
うち事業取引以外の取引高	56,244千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	区 分	用 途	種 類	その他
旧村木沢支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧楯山支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧明治支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧大曾根支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧ふれあい山寺店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧半郷集荷場	遊休資産	旧集出荷場	建物および土地	業務外固定資産
旧ふれあい山元店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧本庄支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧あぐりん本庄SS	遊休資産	旧賃貸施設	土地	業務外固定資産
旧ふれあい相模店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧山辺西部ライスセンター	遊休資産	旧穀乾燥調製施設	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

この度、減損損失を計上した施設は、事業外の施設や遊休資産でありキャッシュ・インフローが発生しないことにより減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	建物等	土地	合計
旧村木沢支店	-	8,330	8,330
旧楯山支店	34	1,444	1,478
旧明治支店	65	1,469	1,535
旧大曾根支店	-	3,825	3,825
旧ふれあい山寺店	-	331	331
旧半郷集荷場	-	32	32
旧ふれあい山元店	-	270	270
旧本庄支店	-	263	263
旧あぐりん本庄SS	-	1,808	1,808
旧ふれあい相模店	-	1,238	1,238
旧山辺西部ライスセンター	-	3,321	3,321
合 計	100	22,336	22,436

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,832千円の棚卸評価損が含まれています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引

については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が260,333千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	102,145,960	102,126,944	△19,015
有価証券 その他有価証券	6,839,170	6,839,170	-
貸出金 貸倒引当金(注) 貸倒引当金控除後	59,255,863 △344,816 58,911,047	59,337,983	426,936
経済受託債権	1,754,200	1,754,200	-
資産計	169,650,378	170,058,299	407,920
貯金	168,213,928	168,177,541	△36,387
譲渡性貯金	5,576,888	5,577,212	324
負債計	173,790,817	173,754,754	△36,062

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等（注）は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,505,847

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,145,960	—	—	—	—	—
有価証券(注1) その他有価証券のうち満期があるもの						
貸出金(注2、3)	1,700,000	100,000	200,000	818,280	600,000	3,400,000
経済受託債権	5,296,799	3,759,009	3,608,816	3,669,514	3,225,379	39,226,088
	1,754,200	—	—	—	—	—
合計	110,896,960	3,859,009	3,808,816	4,487,794	3,825,379	42,626,088

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致しません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越913,088千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等470,256千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	158,161,290	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210
譲渡性貯金	5,576,888	—	—	—	—	—
合計	163,738,178	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	1,757,240	1,714,638	42,601
	地方債	2,259,670	2,203,099	56,570
	政府保証債	－	－	－
	社債	1,134,440	1,101,411	33,028
	受益証券	－	－	－
	小計	5,151,350	5,019,149	132,200
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	990,050	1,090,376	△100,326
	地方債	－	－	－
	政府保証債	94,130	100,000	△5,870
	社債	85,360	101,062	△15,702
	受益証券	518,280	600,000	△81,720
	小計	1,687,820	1,891,439	△203,619
合 計		6,839,170	6,910,588	△71,418

(注) 上記の差額△71,418千円が「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,458,506千円
勤務費用	101,149千円
利息費用	18,961千円
数理計算上の差異の当期発生額	72,635千円
退職給付の支払額	△291,638千円
期末における退職給付債務	2,359,615千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,484,776千円
期待運用収益	18,559千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,097千円
確定給付型年金制度への拠出金	54,597千円
退職給付の支払額	△137,024千円
期末における年金資産	1,417,812千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,359,615 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,417,812 千円</u>
未積立退職給付債務	941,803 千円
未認識過去勤務費用	9,107 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△33,281 千円</u>
貸借対照表計上額純額	917,628 千円
退職給付引当金	917,628 千円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用（注）	100,778 千円
利息費用（注）	18,919 千円
期待運用収益	<u>△18,559 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	13,926 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△4,553 千円</u>
合計	110,512 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律（附則第 57 条）に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,674 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、263,314 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	253,816 千円
減損損失	166,419 千円
特例業務負担金引当金	78,783 千円
貸倒引当金	64,416 千円
賞与引当金	24,647 千円
資産除去債務	26,104 千円
役員退職慰労引当金	7,841 千円
借地権	13,147 千円
その他有価証券評価損	19,754 千円
その他	<u>7,323 千円</u>
繰延税金資産小計	662,254 千円
評価性引当額	<u>△326,614 千円</u>

繰延税金資産合計 (A)	335,640 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産 (資産除去費用)	△5,691 千円
繰延税金負債合計 (B)	△6,680 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	328,959 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.50%
住民税均等割等	1.26%
評価性引当額の増減	△3.60%
法人税額の特別控除	△1.18%
収用にかかる特別控除	△8.22%
その他	△1.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.78%
【収益認識に関する注記】	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	90,012 千円
時の経過による調整額	515 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,090 千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,240 千円
期末残高	94,377 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	356,299	550,869
2. 剰余金処分額	200,000	387,478
(1) 利益準備金	100,000	200,000
(2) 任意積立金	100,000	90,000
農業経営法人等支援積立金	50,000	50,000
営農振興事業および本・支店施設強化積立金	20,000	20,000
経営安定対策積立金	20,000	10,000
福祉目的積立金	10,000	10,000
(3) 出資配当金	-	37,799
(4) 事業分量配当金	-	59,678
3. 次期繰越剰余金	156,299	163,391

- (注) 1. 令和4年度の出資配当は年1.0%の割合です。
2. 令和4年度の事業の利用分量に対する配当の基準は、生産資材の購入金額(飼料を除く)に対し3.0%、飼料の購入金額に対し0.5%、青果物・直売所の販売実績に対し0.3%の割合です。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的・積立目標額・取崩基準は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。(令和3年度は40,000千円、令和4年度は40,000千円。)

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	当期積立額	累計積立額 (当期分含)	積立目標額	取崩基準
農業経営法人等支援積立金	農業経営法人または営農振興策に沿った支援対象者に対して支援することを目的とする。	50,000	263,886	300,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①農事組合法人・合資(合名)会社・合同会社・株式会社を立上るとき1,000千円を限度とし出資金を出資するとき。 ②リース事業に充てる固定資産を取得したとき。 ③農業経営法人または営農振興策に沿った支援対象者に対して営農振興策に係る助成を行ったとき。
営農振興事業および本・支店施設強化積立金	営農振興事業・および本・支店施設の円滑かつ効率的な運用をはかることを目的とする。	20,000	393,863	400,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①50,000千円を超える営農振興事業施設を取得したとき。 ②営農振興事業施設につき、10,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。 ③50,000千円を超える本・支店施設を取得したとき。 ④本・支店施設につき、10,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。
経営安定対策積立金	新たな会計基準(税効果会計、時価会計、退職給付会計および減損会計等)への対応、また、資産の償却(貸倒引当等)および有価証券の価格下落や経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備え、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	10,000	500,000	500,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①新たな会計基準等により、多額の損失が生じたとき。 ②債権等資産の償却および固定資産の減損処理により多額の損失が生じたとき。 ③有価証券の運用により、多額の損失が生じたとき。 ④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じたとき。
福祉目的積立金	福祉事業の充実と円滑かつ安定的な運用をはかることを目的とする。	10,000	90,000	100,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①福祉事業施設につき、3,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。

6. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,265,729	1,442,653	997,067	4,730,435	1,055,758	39,816	
事業費用②	4,944,061	256,822	44,520	3,784,396	802,839	55,484	
事業総利益③ (①-②)	3,321,668	1,185,830	952,547	946,039	252,920	△ 15,668	
事業管理費④	3,161,934	826,264	714,681	1,208,657	342,904	69,428	
うち減価償却費⑤	221,147	36,234	30,094	138,806	13,228	2,785	
うち人件費⑤'	2,391,260	622,553	567,143	874,574	270,178	56,812	
※うち共通管理費⑥		195,502	178,152	274,663	84,870	17,875	△ 751,062
うち減価償却費⑦		18,863	17,189	26,501	8,189	1,724	△ 72,466
うち人件費⑦'		69,426	63,265	97,538	30,139	6,347	△ 266,715
事業利益⑧ (③-④)	159,734	359,566	237,866	△ 262,618	△ 89,984	△ 85,096	
事業外収益⑨	276,166	71,886	65,507	100,994	31,207	6,572	
※うち共通分⑩		71,884	65,504	100,991	31,206	6,572	△ 276,157
事業外費用⑪	45,909	11,950	10,890	16,789	5,188	1,092	
※うち共通分⑫		8,536	7,778	11,992	3,705	780	△ 32,791
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	389,991	419,502	292,483	△ 178,413	△ 63,965	△ 79,616	
特別利益⑭	190,918	49,696	45,286	69,819	21,574	4,543	
※うち共通分⑮		49,696	45,286	69,819	21,574	4,543	△ 190,918
特別損失⑯	235,235	61,232	55,798	86,025	26,581	5,599	
※うち共通分⑰		61,191	55,760	85,968	26,564	5,594	△ 235,077
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	345,673	407,966	281,971	△ 194,621	△ 68,972	△ 80,671	
営農指導事業分配賦額⑲		20,740	16,215	34,697	9,019	△ 80,671	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	345,673	387,226	265,756	△ 229,318	△ 77,991		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人給割としています。

(2) 営農指導事業

人頭割としています。

2 配賦割合 (1の基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.03%	23.72%	36.57%	11.30%	2.38%	100%
営農指導事業	25.71%	20.10%	43.01%	11.18%		100%

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益①	7,163,484	1,428,132	945,800	3,981,053	753,259	55,240	
事業費用②	3,836,860	278,848	42,285	2,946,636	511,294	57,797	
事業総利益③ (①-②)	3,326,624	1,149,284	903,515	1,034,417	241,965	△ 2,557	
事業管理費④	3,082,525	765,348	719,380	1,212,936	319,747	65,114	
うち減価償却費⑤	216,830	33,777	29,399	136,847	11,539	5,268	
うち人件費⑤'	2,296,745	574,803	561,150	861,735	248,951	50,106	
※うち共通管理費⑥		188,374	183,859	282,373	81,581	16,406	△ 752,593
うち減価償却費⑦		16,964	16,557	25,429	7,347	1,477	△ 67,774
うち人件費⑦'		62,353	60,858	93,466	27,004	5,430	△ 249,111
事業利益⑧ (③-④)	244,098	383,936	184,135	△ 178,520	△ 77,782	△ 67,671	
事業外収益⑨	239,708	59,999	58,561	89,939	25,984	5,225	
※うち共通⑩		59,994	58,556	89,931	25,982	5,225	△ 239,688
事業外費用⑪	82,914	20,753	20,256	31,109	8,988	1,808	
※うち共通⑫		20,693	20,197	31,019	8,962	1,802	△ 82,673
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	400,892	423,182	222,440	△ 119,690	△ 60,786	△ 64,254	
特別利益⑭	72,558	18,161	17,726	27,224	7,865	1,582	
※うち共通⑮		17,842	17,414	26,745	7,727	1,554	△ 71,282
特別損失⑯	84,557	21,165	20,657	31,726	9,166	1,843	
※うち共通⑰		20,845	20,345	31,247	9,028	1,816	△ 83,281
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	388,893	420,178	219,509	△ 124,192	△ 62,087	△ 64,515	
営農指導事業分配賦額⑲		15,735	13,155	27,980	7,645	△ 64,515	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	388,893	404,443	206,354	△ 152,172	△ 69,732		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人給割としています。

(2) 営農指導事業

人頭割としています。

2 配賦割合 (1の基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	25.03%	24.43%	37.52%	10.84%	2.18%	100%
営農指導事業	24.39%	20.39%	43.37%	11.85%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 J A の令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 2 8 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 6 月
山形農業協同組合
代表理事組合長 岡崎 輝明

《本確認書は謄本に相違ありません》

8. 会計監査人の監査

令和 3 年度、令和 4 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は農業協同組合第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	9,216,898	9,034,301	8,151,119	8,265,729	7,163,484
信用事業収益	1,711,421	1,548,394	1,441,493	1,442,653	1,428,132
共済事業収益	1,286,360	1,237,479	1,037,533	997,067	945,800
農業関連事業収益	5,973,428	6,052,964	5,506,313	5,652,754	4,632,332
その他事業収益	160,867	195,464	165,780	173,249	157,219
経常利益	602,996	486,877	340,923	389,991	400,892
当期剰余金	434,378	252,706	236,609	184,191	339,174
出資金	4,042,647	4,007,166	3,960,864	3,911,448	3,872,775
（出資口数）	(1,347,549)	(1,335,722)	(1,320,288)	(1,303,816)	(1,290,925)
純資産額	9,803,728	9,968,383	10,013,769	10,106,372	10,177,858
総資産額	182,541,382	181,771,181	185,414,381	187,913,400	188,024,276
貯金等残高	162,970,461	161,093,514	165,609,521	168,072,174	168,213,928
貸出金残高	55,258,414	53,202,561	55,697,223	58,145,999	59,255,863
有価証券残高	7,780,390	7,003,490	6,902,190	7,025,210	6,839,170
単体自己資本比率	11.16	10.99	11.05	10.91	11.60
剰余金配当金額	59,509	-	-	-	97,478
出資配当額	59,509	-	-	-	37,799
事業利用分量配当額	-	-	-	-	59,678
職員数	484	483	465	449	424

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,323,505	1,275,676	△47,829
役務取引等収支	△60,826	△58,278	2,548
その他信用事業収支	△76,848	△68,114	8,734
信用事業粗利益	1,262,678	1,217,398	△45,280
（信用事業粗利益率）	(0.75)	(0.72)	(△0.03)
事業粗利益	3,455,314	3,533,419	78,105
（事業粗利益率）	(0.40)	(0.49)	(0.09)
事業純益	293,380	450,894	157,514
実質事業純益	293,380	450,894	157,514
コア事業純益	293,380	450,894	157,514
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	293,380	450,894	157,514

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	166,121,700	1,368,953	0.82	169,669,146	1,318,026	0.78
うち預金	102,367,529	548,894	0.54	103,558,725	513,041	0.50
うち有価証券	6,682,406	65,387	0.98	6,924,667	67,114	0.97
うち貸出金	57,071,765	669,981	1.17	59,185,754	682,829	1.15
資金調達勘定	172,254,534	45,449	0.03	175,600,363	42,348	0.02
うち貯金・定期積金	166,146,385	37,344	0.02	168,712,754	35,366	0.02
うち譲渡性貯金	5,342,464	2,275	0.04	6,261,909	2,173	0.03
うち借入金	17,447	90	0.52	11,026	62	0.56
うち貸付留保金	748,238	5,740	0.77	614,674	4,747	0.77
総資金利ざや			0.20			0.22

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	670	△50,927
うち預金	△34,390	△35,853
うち有価証券	1,944	1,727
うち貸出金	△23,380	12,848
支払利息	△15,008	△3,101
うち貯金・定期積金	△13,636	△1,978
うち譲渡性貯金	△2,842	△102
うち借入金	△37	△28
差 引	△14,338	△54,028

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
流動性貯金	76,735	(44.74)	81,967	(46.84)	5,232
定期性貯金	89,340	(52.09)	86,672	(49.53)	△2,668
その他の貯金	79	(0.05)	82	(0.05)	3
計	166,155	(96.89)	168,721	(96.42)	2,566
譲渡性貯金	5,342	(3.11)	6,261	(3.58)	919
合 計	171,497	(100.00)	174,983	(100.00)	3,486

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
定期貯金	84,586	(100.00)	80,236	(100.00)	△4,350
うち固定金利定期	84,570	(99.98)	80,219	(99.98)	△4,351
うち変動金利定期	16	(0.02)	16	(0.02)	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
手形貸付	183	(0.32%)	178	(0.30%)	△5
証書貸付	54,635	(95.71%)	56,790	(95.94%)	2,155
当座貸越	1,387	(2.43%)	1,352	(2.28%)	△35
割引手形	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
合 計	57,081	(100.00%)	59,196	(100.00%)	2,115

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
固定金利貸出	36,598	(62.94%)	34,707	(58.57%)	△1,891
変動金利貸出	19,797	(34.05%)	22,970	(38.76%)	3,173
その他	1,749	(3.01%)	1,577	(2.66%)	△172
合 計	58,145	(100.00%)	59,255	(100.00%)	1,110

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	231	246	15
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	139	106	△33
その他担保物	75	59	△16
小 計	446	413	△33
農業信用基金協会保証	12,853	12,751	△102
その他保証	15,276	18,246	2,970
小 計	28,129	30,997	2,868
信用	29,570	27,845	△1,725
合 計	58,145	59,255	1,110

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
設備資金	43,562	(74.92%)	45,475	(76.74%)	1,913
運転資金	14,579	(25.07%)	13,776	(23.25%)	△803
合 計	58,145	(100.00%)	59,255	(100.00%)	1,110

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
農業	5,268	(9.06%)	4,760	(8.03%)	△508
林業	36	(0.06%)	34	(0.06%)	△2
水産業	8	(0.01%)	28	(0.05%)	20
製造業	2,450	(4.21%)	2,650	(4.47%)	200
鉱業	110	(0.19%)	101	(0.17%)	△9
建設業	1,940	(3.34%)	2,185	(3.69%)	245
不動産業	9,986	(17.17%)	9,022	(15.23%)	△964
電気・ガス・熱供給水道業	592	(1.02%)	593	(1.00%)	1
運輸・通信業	1,055	(1.81%)	973	(1.64%)	△82
卸売・小売・飲食業	1,876	(3.23%)	1,976	(3.33%)	100
サービス業	7,582	(13.04%)	8,092	(13.66%)	510
金融・保険業	1,816	(3.12%)	1,937	(3.27%)	121
地方公共団体	10,937	(18.81%)	10,412	(17.57%)	△525
その他	14,484	(24.91%)	16,488	(27.83%)	2,004
合 計	58,145	(100.00%)	59,255	(100.00%)	1,110

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

〔資金種類別の貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	961	939	△22
農業制度資金	12	9	△3
農業近代化資金	197	170	△27
その他制度資金	23	23	-
合 計	1,193	1,141	△52

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔資金種類別の受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	687	195	178	313	687
	令和4年度	696	182	201	311	696
危険債権	令和3年度	203	136	35	31	203
	令和4年度	138	75	37	25	138
要管理債権	令和3年度	112	112	-	-	112
	令和4年度	96	96	-	-	96
	三月以上延滞債権	令和3年度	-	-	-	-
		令和4年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和3年度	112	-	-	112
		令和4年度	96	-	-	96
小 計	令和3年度	1,003	444	214	345	1,003
	令和4年度	930	354	238	336	930
正常債権	令和3年度	57,216				
	令和4年度	58,399				
合 計	令和3年度	58,219				
	令和4年度	59,329				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

令和3年度

(単位：千円)

債権区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,253	15,637	-	34,253	15,637
個別貸倒引当金	464,073	422,613	-	464,073	422,613
合 計	498,326	438,251	-	498,326	438,251

令和4年度

(単位：千円)

債権区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,637	16,390	-	15,637	16,390
個別貸倒引当金	422,613	415,939	129	422,484	415,939
合 計	438,251	432,330	129	438,121	432,330

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	13

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込 為替	件数	80,280	219,650	85,275	221,768
	金額	90,057,958	107,928,538	64,668,306	79,525,957
代金取立為替	件数	-	-	1	-
	金額	-	-	1,677	-
雑為替	件数	12,506	11,007	11,038	9,588
	金額	3,737,359	1,984,217	1,968,901	1,619,462
合 計	件数	92,786	230,657	96,314	231,356
	金額	93,795,317	109,912,755	66,638,884	81,145,419

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国債	2,633,440	2,818,286	184,846
地方債	2,205,238	2,204,196	△1,042
政府保証債	100,000	100,000	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,143,752	1,202,659	58,907
株式	-	-	-
その他の証券	599,976	600,000	24
合 計	6,682,406	6,925,143	242,737

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高
令和3年度

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	300,000	1,100,000	-	600,000	-	700,000	-	2,700,000
地方債	-	500,000	300,000	400,000	900,000	100,000	-	2,200,000
政府保証債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	0
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	200,000	200,000	400,000	-	400,000	-	1,200,000
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	600,000	-	-	-	-	600,000
合 計	300,000	1,800,000	1,100,000	1,400,000	900,000	1,300,000	0	6,800,000

令和4年度

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	1,100,000	-	-	600,000	-	1,100,000	-	2,800,000
地方債	500,000	200,000	300,000	500,000	600,000	100,000	-	2,200,000
政府保証債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	0
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	100,000	100,000	600,000	-	-	400,000	-	1,200,000
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	600,000	-	-	-	-	600,000
合 計	1,700,000	300,000	1,500,000	1,100,000	600,000	1,700,000	0	6,900,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔その他目的有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却減価	評価差額	貸借対照表 計上額	取得原価また は償却減価	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却減価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	5,576,990	5,324,303	252,687	5,151,350	5,019,149	132,201
	国債	2,090,570	2,018,569	72,001	1,757,240	1,714,638	42,602
	地方債	2,317,910	2,204,196	113,714	2,259,670	2,203,099	56,571
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,168,510	1,101,538	66,972	1,134,440	1,101,411	33,029
	その他の証券	100,230	100,000	230	-	-	-
	小 計	5,677,220	5,424,303	252,917	5,151,350	5,019,149	132,201
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却減価を 超えないもの	株式	683,200	701,996	△18,796	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	94,130	100,000	△5,870
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	94,130	100,000	△5,870
	社債	97,190	101,120	△3,930	85,360	101,062	△15,702
	その他の証券	567,600	600,000	△32,400	518,280	600,000	△81,720
	小 計	1,347,990	1,403,117	△55,127	1,687,820	1,891,439	△203,619
合 計		7,025,210	6,827,422	197,788	6,839,170	6,910,588	△71,418

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	3,902,358	151,616,936	2,880,670	142,874,440
	定期生命共済	839,000	2,552,400	373,000	2,550,400
	養老生命共済	613,310	50,978,462	567,930	45,455,997
	うちこども共済	279,800	23,300,051	251,800	21,628,951
	医療共済	107,500	3,657,550	62,000	3,130,750
	がん共済	-	618,000	-	600,500
	定期医療共済	-	699,500	-	642,800
	介護共済	178,112	1,959,994	84,824	2,016,402
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		28,657,510	308,454,184	30,260,990	300,785,267
合 計		34,297,791	520,537,027	34,229,415	498,056,557

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		366	64,452	140	56,199
がん共済		310	17,517	263	17,324
定期医療共済		-	3,819	-	3,425
合 計		676	85,788	403	76,948

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		243,518	3,361,813	128,233	3,351,001
認知症共済		-	-	133,800	133,800
生活傷害共済（一時金型）		554,800	2,046,000	172,900	1,776,800
生活傷害共済（定期年金型）		9,920	126,340	2,780	111,520
特定重度疾病共済		385,600	1,099,300	102,800	855,700
合 計		1,193,838	6,633,453	540,513	6,228,821

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	293,295	2,945,953	56,445	2,797,627
年金開始後		1,644,591		1,670,717
合 計	293,295	4,590,544	56,445	4,468,344

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	49,866,340	49,613	48,875,710	49,052
自動車共済		851,062		842,187
傷害共済	74,563,500	106,383	71,286,700	105,749
定額定期生命共済	12,000	64	1,200	71
賠償責任共済		2,153		2,241
自賠責共済		145,708		139,562
合 計		1,154,985		1,138,864

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	469,114	92,286	586,924	121,537
農薬	600,395	48,637	575,497	49,102
飼料	275,141	8,613	327,300	9,441
温床資材	61,077	8,281	63,897	9,464
農機具	319,558	44,393	404,632	50,515
自動車	217,265	11,731	177,415	9,880
出荷資材	278,231	42,504	336,530	56,415
その他出荷資材	396,519	63,032	441,278	70,729
収益認識会計基準適用に係る調整額 (グリーンポイント)			△ 3,293	△ 3,293
合 計	2,617,303	319,481	2,910,183	373,792

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,044,863	120,352	2,895,545	119,184
麦・豆・雑穀	93,934	3,757	110,504	4,420
野菜	894,873	22,399	816,456	32,901
果実	2,246,417	56,151	2,612,602	104,490
花き・花木	265,687	6,656	285,954	11,592
その他農産物	3,312	82	3,957	158
畜産物	741,749	10,307	648,238	9,109
合 計	7,290,845	124,109	7,373,263	281,858

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収 益	保管料	20,879	26,255
	出庫料	8,203	7,677
	米穀検査手数料	17,856	17,497
	その他の収益	4,813	4,316
	計	51,752	55,746
費 用	倉庫労務費	3,802	3,768
	水道光熱費	4,325	4,742
	米穀検査費用	1,028	1,072
	その他の費用	3,893	3,649
	計	13,050	13,233
差 引		38,702	42,513

(4) 主な利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	収益（利用料等）	収益（利用料等）
育苗センター	35,727	33,840
ライスセンター等	135,829	130,866
機械利用組合	22,318	23,137
合 計	193,874	187,843

4. 生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	212,608	19,142	206,981	18,955
衣料品	7,371	1,199	5,375	867
耐久消費財	636,763	34,934	2,870	192
家庭燃料	1,489	191	715	142
その他生活物資	636,763	34,934	633,387	32,056
合 計	858,233	55,467	849,330	52,215

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	訪問介護収益	9,616	9,754
	通所介護収益	54,923	49,947
	その他	42	160
	計	64,581	59,861
費 用	福祉費用	9,001	7,488
	介護労務費	5,280	4,762
	介護消耗備品費	3,258	2,771
	その他	-	1,593
	計	17,539	16,616

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	賦課金収入	23,351	22,960
	指導補助金	11,680	11,152
	実費収入	4,785	21,127
	計	39,816	55,240
支 出	営農改善費	45,380	46,890
	生活文化費	1,055	1,065
	教育情報費	9,049	9,842
	計	55,484	57,797
差 引		△ 15,668	△ 2,557

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.21	0.01
資本経常利益率	3.86	3.94	0.08
総資産当期純利益率	0.10	0.18	0.08
資本当期純利益率	1.82	3.33	1.51

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和3年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期末	34.60	35.23	0.63
	期中平均	34.35	35.08	0.73
貯証率	期末	4.18	4.07	△0.11
	期中平均	4.02	4.10	0.08

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度末		令和4年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	9,022,102		9,221,652	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,911,448		3,872,775	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	5,194,411		5,539,185	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△83,757		△ 92,829	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,637		16,390	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,637		16,390	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45パーセントに相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	189,041		124,528	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,226,780		9,362,570	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	53,647	-	48,546	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	53,647	-	48,546	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	53,647		48,546	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	令和 3 年度末		令和 4 年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,173,133		9,314,024	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	78,017,899		73,990,580	
資産（オン・バランス）項目	78,017,899		73,990,580	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,400,307		1,383,645	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,400,307		1,383,645	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,017,632		6,260,534	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	84,035,531		80,251,114	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.91%		11.60%	

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円、%)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)
	現金	711,428	-	-	826,099	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,729,361	-	-	2,813,514	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	13,166,197	-	-	12,639,154	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	602,945	60,294	2,411	602,964	60,296	2,411
	我が国の政府関係機関向け	603,909	50,378	2,015	603,763	50,363	2,014
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103,043,679	20,608,735	824,349	102,111,497	20,422,299	816,891
	法人等向け	2,024,360	1,516,485	60,659	2,338,841	1,803,768	72,150
	中小企業等向け及び個人向け	16,749,496	12,196,200	487,848	25,919,572	10,737,299	429,491
	抵当権付住宅ローン	7,974,023	2,759,973	110,398	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	394,949	181,572	7,262	394,033	134,434	5,377
	取立未済手形	47,057	9,411	376	26,557	5,311	212
	信用保証協会等保証付	12,882,983	1,265,652	50,626	12,780,995	1,257,940	50,317
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	900,582	900,582	36,023	901,222	901,222	36,048
	（うち出資等のエクスポージャー）	900,582	900,582	36,023	901,222	901,222	36,048
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	24,544,450	37,067,962	1,482,718	24,650,584	37,233,298	1,489,331
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,494,140	21,235,352	849,414	8,494,495	21,236,239	849,449
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	16,050,309	15,832,610	633,304	16,156,088	15,997,059	639,882
	証券化	-	-	-	-	-	-
	証券化（S T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	証券化（非S T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	1,709	341	13	3,501	700	28
(うちルックスルー方式)	1,709	341	13	3,501	700	28
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	1,400,307	56,012	-	1,383,645	55,345
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの 額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,665,707	78,017,899	3,120,715	185,786,203	73,990,580	2,959,623
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	186,377,135	78,017,899	3,120,715	186,612,302	73,990,580	2,959,623

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	6,025,570	241,022	6,260,906	250,436
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	82,411,999	3,296,479	80,251,114	3,210,045

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y' s	
法人等向けエクスポージャー (短期)	J C R, S & P, F i t c h	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	394,034
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	394,034
法人	農業	124,990	116,445	-	-	-	158,629	150,648	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	20,000	-	-	-	-	20,000	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,329,650	1,329,650	-	-	446	1,185,912	1,185,912	-	-	386
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	403,221	-	403,221	-	-	403,065	-	403,065	-	-
	金融・保険業	101,430,067	889,516	904,759	-	-	100,313,053	889,870	904,730	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,980,046	429,844	-	-	-	2,938,935	216,971	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,833,442	9,990,590	5,842,852	-	-	15,590,170	9,664,291	5,925,879	-	-
	上記以外	1,903,104	1,452,196	-	-	118	1,926,480	1,440,357	-	-	339
	個人	44,024,360	42,632,072	-	-	394,386	45,703,566	44,428,530	-	-	393,309
	その他	18,326,545	-	-	-	-	18,368,991	-	-	-	-
	業種別残高計	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	394,034
	1年以下	104,945,666	337,263	-	-		105,294,037	252,542	1,704,910	-	
	1年超3年以下	2,579,613	759,059	-	-		1,244,410	923,125	303,707	-	
	3年超5年以下	2,427,468	1,921,615	-	-		3,002,734	2,088,054	904,248	-	
	5年超7年以下	3,248,679	1,825,667	-	-		3,175,237	2,056,894	1,118,343	-	
	7年超10年以下	5,413,718	4,511,231	-	-		5,805,626	5,203,966	601,659	-	
	10年超	48,080,811	46,774,103	-	-		48,381,081	46,685,004	1,696,077	-	
	期限の定めのないもの	19,679,471	711,375	55,000	9,749,966		19,705,677	766,992	-	-	
	残存期間別残高計	186,375,426	56,840,313	55,000	9,749,966		186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増加額

(単位：千円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,253	15,637	-	34,253	15,637	15,637	16,390	-	15,637	16,390
個別貸倒引当金	464,073	422,613	-	464,073	422,613	422,613	415,939	129	422,484	415,939

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		令和3年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	464,073	422,614	-	464,073	422,614		422,613	415,939	129	422,484	415,939	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	464,073	422,614	-	464,073	422,614		422,613	415,939	129	422,484	415,939	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	571	446	-	571	446	-	446	386	-	446	386	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	2,058	-	-	2,058	-	2,058	-	-	2,058	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	339	-	-	339	-
個人		463,436	420,110	-	463,436	420,110	-	420,110	415,214	129	419,981	415,214	-
業種別計		464,073	422,614	-	464,073	422,614	-	422,613	415,939	129	422,484	415,939	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	16,606,987	16,606,987	-	16,278,769	16,278,769
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	14,089,839	14,089,839	-	13,987,723	13,987,723
	リスク・ウェイト 20%	-	103,191,863	103,191,863	-	102,239,122	102,239,122
	リスク・ウェイト 35%	-	7,974,023	7,974,023	-	-	-
	リスク・ウェイト 50%	-	285,040	285,040	-	253,261	253,261
	リスク・ウェイト 75%	-	16,749,497	16,749,497	-	25,919,573	25,919,573
	リスク・ウェイト 100%	-	20,289,642	20,289,642	-	20,710,566	20,710,566
	リスク・ウェイト 150%	-	94,702	94,702	-	108,939	108,939
	リスク・ウェイト 250%	-	8,494,141	8,494,141	-	8,494,496	8,494,496
	その他	-	55,357	55,357	-	52,049	52,049
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	187,831,091	187,831,091	-	188,044,495	188,044,495

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」はエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100, 126	-	-	100, 126	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	14	-	-	33, 609	-	-
中小企業等向け及び個人向け	43, 705	-	-	44, 540	15, 159, 640	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三カ月以上延滞等	-	-	-	-	47, 520	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	44, 385	-
合 計	43, 719	100, 126	-	78, 149	15, 351, 671	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針および A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,505,208	8,505,208	8,505,848	8,505,848
合 計	8,505,208	8,505,208	8,505,848	8,505,848

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,709	3,502
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

（２）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	659	1,060	261	258
2	下方パラレルシフト	$\Delta 782$	$\Delta 476$	$\Delta 7$	-
3	スティーブ化	702	989		
4	フラット化	$\Delta 281$	$\Delta 189$		
5	短期金利上昇	103	151		
6	短期金利低下	148	10		
7	最大値	702	1,060	261	258
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		9,314		9,173	

VI 連結情報

1. グループの概況

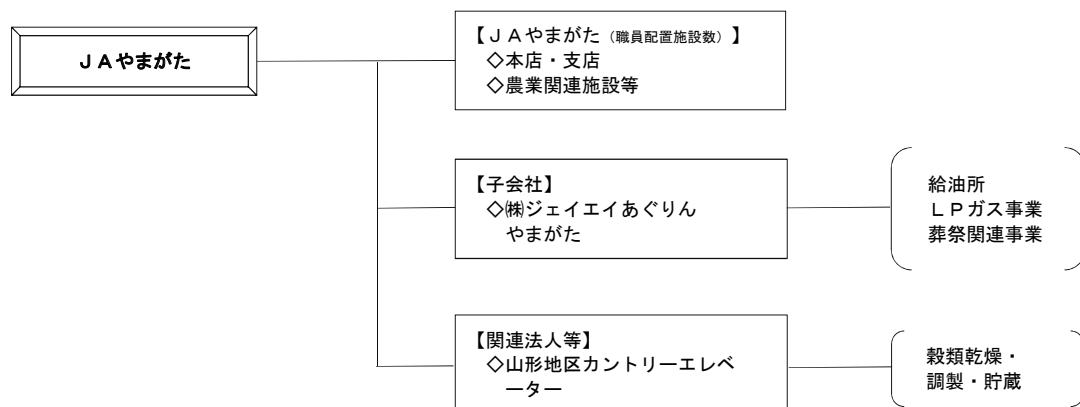
(1) グループの事業系統図

J Aやまがたのグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)ジェイエイあぐりんやまがた 1 社です。

山形地区カントリーエレベーターは、経営権を山形市農業協同組合と平等で保有しています。連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当 J A の議決権比率	当 J A および他の子会社等の議決比率
(株)ジェイエイあぐりんやまがた	山形市大字前明石字下川原 2 9 8 - 5	給油所、LP ガス、葬祭事業他	平成 1 1 年 1 0 月	55,000	100	100
山形地区カントリーエレベーター	山形市南志戸田	穀類乾燥、調製、貯蔵	昭和 6 3 年 3 月	10,000	50	50

(3) 連結事業概況

令和4年度

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和4年度の当J Aの連結決算は子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益447百万円、連結当期剰余金366百万円、連結純資産11,145百万円、連結総資産188,607百万円で、連結自己資本比率は12.72%となりました。

②連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエエあぐりんやまがた

石油事業については、安価・安定供給に努め、各給油所それぞれの特徴を生かしたサービスを展開し、組合員・地域の皆様のニーズにお応えできるよう取り組んでまいりました。

エネルギー事業については、器具販売などの実績確保とお客様の安全確保を基本活動としながら、生活全般をサポートするエネルギー事業として住宅リフォームをはじめ、住宅設備・機器の提供に力を入れ取り組んでまいりました。

葬祭事業については、年々変化している葬儀形態に対応できるよう新たな考えを取り入れ、J A葬祭としての特徴を生かした安心・信頼できるサービスの提供に取り組みました。エーコープ事業については、地元生産物商品・自社商品のすばらしさを多くの人に伝える活動に取り組み、安全・安心な商品の製造・販売はもちろん、お客様を大切にする接客対応を心がけ取り組んでまいりました。

その結果、売上高2,363百万円、当期純利益30百万円（前年対比108.45%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	信用事業収益	11,110,988	10,860,957	9,799,349	10,065,404	9,000,253
	共済事業収益	1,560,509	1,546,512	1,439,963	1,441,194	1,426,774
	農業関連事業収益	1,286,360	1,171,072	1,073,533	997,067	945,800
	その他事業収益	6,249,773	5,890,153	5,503,945	5,564,851	6,470,453
連結経常利益		1,865,507	2,253,220	1,781,908	2,062,292	157,218
連結当期剰余金		652,681	549,783	402,337	434,181	447,286
連結純資産額		464,371	291,474	274,947	209,627	366,993
連結総資産額		10,640,604	10,844,028	10,927,751	11,045,791	11,145,096
連結自己資本比率		183,091,844	182,332,945	185,971,552	188,497,816	188,607,311
		12.17%	11.64%	12.08%	11.95%	12.72%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	169,205,567	169,307,648
(1) 現金及び預金	103,785,244	102,988,473
(2) 有価証券	7,025,210	6,839,170
(3) 貸出金	58,063,299	59,184,963
(4) その他の信用事業資産	685,663	639,858
(5) 貸倒引当金	△353,849	△344,816
2 共済事業資産	336	671
(1) その他の共済事業資産	336	673
(2) 貸倒引当金	-	△2
3 経済事業資産	3,028,016	3,200,261
(1) 受取手形及び経済事業未収金	590,885	701,159
(2) 棚卸資産	480,411	585,126
(3) その他の経済事業資産	2,041,486	2,001,796
(4) 貸倒引当金	△84,766	△87,820
4 雑資産	480,707	470,303
5 固定資産	7,011,352	6,817,418
(1) 有形固定資産	6,937,066	6,750,185
建物	6,779,550	6,770,541
機械装置	2,120,564	2,159,517
土地	3,971,418	3,942,424
リース資産	-	15,916
建物仮勘定	77,673	30,987
その他の有形固定資産	1,731,546	1,796,678
減価償却累計額	△7,743,685	△7,965,878
(2) 無形固定資産	74,286	67,233
6 外部出資	8,450,263	8,450,454
(1) 外部出資	8,450,263	8,450,902
(2) 外部出資等損失引当金	-	△448
7 繰延税金資産	35,243	360,550
資産の部合計	188,497,816	188,607,305

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	173,884,440	174,002,808
(1) 貯金	167,419,664	167,526,471
(2) 譲渡性貯金	5,282,953	5,576,888
(3) 借入金	12,328	7,579
(4) その他の信用事業負債	1,169,495	891,870
2 共済事業負債	633,591	567,143
(1) 共済資金	295,772	240,128
(2) その他の共済事業負債	337,819	327,015
3 経済事業負債	586,526	702,299
(1) 支払手形及び経済事業未払金	365,955	393,128
(2) その他の経済事業負債	220,571	309,171
5 雑負債	289,388	314,516
6 諸引当金	1,598,964	1,421,944
(1) 賞与引当金	92,047	89,233
(2) 退職給付に係る負債	1,115,087	1,016,783
(3) 役員退職慰労引当金	58,148	31,099
(4) 特例業務負担金引当金	331,200	285
(5) ポイント引当金	2,482	-
8 再評価に係る繰延税金負債	459,116	453,499
負債の部合計	177,452,025	177,462,209
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,961,520	10,286,368
(1) 出資金	3,911,448	3,872,775
(2) 利益剰余金	6,134,432	6,507,025
(3) 処分未済持分	△83,757	△92,829
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△603	△603
2 評価・換算差額等	1,084,271	858,728
(1) その他有価証券評価差額金	143,080	△71,418
(2) 土地再評価差額金	941,191	930,146
純資産の部合計	11,045,791	11,145,096
負債及び純資産の部合計	188,497,816	188,607,305

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1 事業総利益	3,928,193	3,935,319
事業収益	10,065,404	9,042,299
事業費用	6,137,211	5,106,980
(1) 信用事業収益	1,441,194	1,426,774
資金運用収益	1,367,494	1,316,669
(うち預金利息)	(548,888)	(513,036)
(うち有価証券利息)	(65,387)	(67,114)
(うち貸出金利息)	(668,528)	(681,477)
(うちその他受入利息)	(84,691)	(55,040)
役務取引等収益	61,238	59,640
その他経常収益	12,462	50,465
(2) 信用事業費用	255,363	278,842
資金調達費用	43,990	42,345
(うち貯金利息)	(34,628)	(33,583)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,711)	(1,777)
(うち譲渡性貯金利息)	(2,275)	(2,173)
(うち借入金利息)	(△ 1,364)	(62)
(うちその他支払利息)	(5,740)	(4,747)
役務取引等費用	122,064	117,918
その他経常費用	89,309	118,579
信用事業総利益	1,185,831	1,147,932
(3) 共済事業収益	997,067	945,800
共済付加収入	948,941	901,963
その他の収益	48,126	43,837
(4) 共済事業費用	45,593	41,256
共済推進費及び共済保全費	45,477	40,843
その他の費用	116	413
共済事業総利益	951,474	904,544
(5) 購買事業収益	5,311,821	4,243,399
購買品供給高	5,276,673	4,126,026
その他の収益	35,148	117,373
(6) 購買事業費用	4,285,218	3,181,864
購買品供給原価	4,246,048	3,133,921
その他の費用	39,170	47,943
購買事業総利益	1,026,603	1,061,535
(7) 販売事業収益	253,030	309,345
販売品販売高	-	-
販売手数料	219,711	281,858
その他の収益	33,319	27,487
(8) 販売事業費用	21,274	30,089
販売品販売原価	-	-
その他の費用	21,274	30,089
販売事業総利益	231,756	279,256

	(9) その他事業収益	2,062,292	2,116,981
	(10) その他事業費用	1,529,763	1,574,929
	その他事業総利益	532,529	542,052
2	事業管理費	3,656,903	3,576,420
	(1) 人件費	2,738,511	2,635,979
	(2) その他事業管理費	918,392	940,441
	事業利益	271,290	358,899
3	事業外収益	210,253	171,301
	(1) 受取雑利息	6	6
	(2) 受取出資配当金	149,252	149,251
	(3) その他の事業外収益	60,995	22,044
4	事業外費用	47,362	82,914
	(1) 支払雑利息	1,453	-
	(2) その他の事業外費用	45,909	82,914
	経常利益	434,181	447,286
5	特別利益	190,918	72,558
	(1) 固定資産処分益	-	13,814
	(2) その他の特別利益	190,918	58,744
6	特別損失	235,236	84,557
	(1) 固定資産処分損	33,863	2,929
	(2) 減損損失	10,455	22,436
	(3) その他の特別損失	190,918	59,192
	税金等調整前当期利益	389,863	435,287
	法人税・住民税及び事業税	24,437	56,095
	法人税等調整額	155,799	12,198
	法人税等合計	180,236	68,293
	当期剰余金	209,627	366,994

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	392,613	435,287
減価償却費	269,632	264,440
減損損失	10,455	22,437
のれん勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 60,074	△ 5,981
賞与引当金の増加額	△ 1,379	△ 2,813
退職給付に係る負債の増加額	△ 138,009	△ 125,352
その他引当金の増加額	△ 56,904	△ 49,824
信用事業資金運用収益	△ 1,368,954	△ 1,316,669
信用事業資金調達費用	45,449	42,346
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 152,008	△ 149,258
支払雑利息	1,454	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	-	-
外部出資関係損益	-	448
固定資産売却損益	33,862	△ 10,886
資産除去債務にかかる増加額	1,375	△ 4,925
圧縮損計上以外一般補助金	-	-
持分法による投資損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	-	-
貸出金の純増減	△ 2,447,576	△ 1,121,665
預金の純増減	△ 3,600,000	1,000,000
貯金の純増減	2,377,552	400,743
信用事業借入金の純増減	△ 7,024	△ 4,749
その他の信用事業資産の純増減	12,957	9,118
その他の信用事業負債の純増減	348,556	△ 274,252
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	-	-
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	81,500	△ 55,644
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,071	△ 10,809
その他共済事業資産の増減	△ 336	△ 338
その他共済事業負債の増減	△ 299	5
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	-	-
受取手形及び経済事業未収金の純増減	34,590	△ 110,273
経済受託債権の純増減	315,053	35,412
棚卸資産の純増減	12,747	△ 102,829
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 368	13,157
経済受託債務の純増減	△ 168,800	92,823
その他経済事業資産の増減	△ 234,171	234,171
その他経済事業負債の増減	△ 12,991	13,020

(その他の資産及び負債の増減)	-	-
その他の資産の純増減	267,730	△ 219,134
その他の負債の純増減	△ 16,048	△ 24,196
未払消費税等の増減額	-	4,837
信用事業資金運用による収入	1,402,466	1,353,141
信用事業資金調達による支出	△ 57,902	△ 45,504
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	-	△ 59,679
小 計	△ 2,719,922	226,606
雑利息及び出資配当金の受取額	152,008	149,258
雑利息の支払額	△ 1,454	-
法人税等の支払額	△ 28,965	△ 46,129
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,598,332	329,735
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
有価証券の取得による支出	△ 499,823	△ 1,078,364
有価証券の売却・償還による収入	331,835	1,085,149
補助金の受入れによる収入	190,918	58,744
固定資産の取得による支出	△ 1,220,729	△ 415,434
固定資産の売却による収入	651,903	285,720
有形固定資産の除去による支出	△ 2,000	△ 1,493
外部出資による支出	△ 500	△ 640
外部出資の売却等による収入	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 548,396	△ 66,318
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の返済による支出	-	14,451
出資の受入による収入	△ 104,559	60,087
出資の払戻しによる支出	57,561	△ 96,927
持分の取得による支出	-	48,087
持分の譲渡による収入	-	△ 48,087
出資配当金の支払額	△ 48,003	△ 37,799
非支配株主への配当金支払額	48,003	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 2,750	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
その他財務活動による資本の増減	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,748	△ 60,188
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 3,201,175	203,229
6 現金及び現金同等物の期首残高	15,185,552	11,984,378
7 現金及び現金同等物の期末残高	11,984,378	12,187,607

(8) 連結注記表

【令和3年度】

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等	株式会社ジェイエイあぐりんやまがた 1 社
(2) 非連結子会社・子法人等	0 社
2. 持分法の適用に関する事項	
(1) 持分法適用会社	0 社
(2) 持分法を適用していない非連結子会社・子法人等および関連会社	山形地区カントリーエレベーター組合 1 社
(持分法適用の範囲から除いた理由)	
持分法を適用していない関連会社（山形地区カントリーエレベーター組合）は、連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持ち分法の適用から除外しています。	
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。	2 月末日 1 社
(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。	
4. のれん勘定の償却方法および償却期間	該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲	
(1) 現金および現金同等物の資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金および預金のうち、現金および預金中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金および預金勘定	103,785,244 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	91,800,867 千円
現金および現金同等物	11,984,378 千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法	
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・ 時価のあるもの	期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法	
① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
② 購買品（上記以外）	売価還元法による原価法（収性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法	
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。	
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	

(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）にもとづく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3) 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和 4 年 2 月現在における令和 14 年 3 月までの将来見込額を計上しています。 (7) ポイント引当金 各グリーンにおいて、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。 5. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。	【連結貸借対照表に関する注記】 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 3,930,123 千円であり、その内訳は次のとおりです。 土地 41,877 千円 建物 1,875,210 千円 機械装置 1,311,584 千円 その他の有形固定資産 701,449 千円 2. 担保に供している資産 定期預金のうち、16,721,000 千円を J Aバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
--	--

子会社等に対する金銭債権の総額は 95,832 千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は 699,193 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額は 339,092 千円です。
理事および監事に対する金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は 79,939 千円、延滞債権額は 810,554 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 112,878 千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,003,371 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地の再評価に関する法律」にもとづき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第 10 条 規定する差額
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。
(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 34,196 千円 |
| うち事業取引高 | 20,653 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 13,542 千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 509,794 千円 |
| うち事業取引高 | 457,026 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 52,768 千円 |
2. 減損会計に関する注記
- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要
当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。
また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。
- | | 対象資産 | 用途 | 種類 | その他 |
|-----|-------|------|---------|---------|
| 山形市 | 半郷集荷場 | 営農施設 | 土地および建物 | 業務外固定資産 |
- (2) 減損損失の認識に至った経緯
半郷集荷場は、西部営農センターの集荷場所の一部拡張に伴う集出荷施設の集約により売却や賃貸を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	建物	土地	合計
半郷集荷場	157	10,297	10,455
合 計	157	10,297	10,455

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,803千円の棚卸評価損が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,802千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,062,191	103,063,243	1,052
有価証券			
其他有価証券	7,025,210	7,025,210	-
貸出金	58,063,299		
貸倒引当金(注1)	△353,849		
貸倒引当金控除後	57,709,450	58,679,574	970,124
経済受託債権	1,789,612		
貸倒引当金(注2)	△117		
貸倒引当金控除後	1,789,495	1,789,495	-
資産計	169,586,346	170,557,523	971,177
貯金	167,419,663	167,443,863	24,200
譲渡性貯金	5,282,952	5,283,818	866
負債計	172,702,615	172,727,681	25,066

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	8,450,262

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,062,191	-	-	-	-	-
有価証券(注1)						
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	1,700,000	100,000	200,000	867,600	3,600,000
貸出金(注2、3)	5,389,041	3,677,552	3,542,410	3,415,616	3,233,311	38,414,529
経済受託債権	1,789,612	-	-	-	-	-
合計	110,540,844	5,377,552	3,642,410	3,615,616	4,100,911	42,014,529

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致いたしません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越930,302千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等473,537千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	155,128,356	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254
譲渡性貯金	5,282,952	-	-	-	-	-
合計	160,411,308	4,823,647	5,250,666	1,825,571	340,168	51,254

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,090,570	2,018,569
	地方債	2,317,910	2,204,196
	政府保証債	100,230	100,000
	社債	1,168,510	1,101,538
	受益証券	-	-
	小計	5,677,220	5,424,305
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	683,200	701,996
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	97,190	101,120
	受益証券	567,600	600,000
	小計	1,347,990	1,403,117
合 計	7,025,210	6,827,422	197,787

(注) 上記評価差額から繰延税金負債54,707千円を差し引いた額143,079千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,669,351 千円
勤務費用	106,137 千円
利息費用	20,126 千円
数理計算上の差異の当期発生額	20,254 千円
退職給付の支払額	<u>△357,364 千円</u>
期末における退職給付債務	2,458,506 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,569,019 千円
期待運用収益	19,612 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,361 千円
確定給付型年金制度への拠出金	58,641 千円
退職給付の支払額	<u>△159,135 千円</u>
期末における年金資産	1,484,776 千円
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	2,458,506 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,484,776 千円</u>
未積立退職給付債務	973,729 千円
未認識過去勤務費用	13,660 千円
未認識数理計算上の差異	28,524 千円
貸借対照表計上額純額	1,015,914 千円
退職給付に係る負債	1,015,914 千円
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用（注）	105,762 千円
利息費用（注）	20,087 千円
期待運用収益	△19,612 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,386 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△4,553 千円</u>
合計	110,070 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。
6. 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
一般勘定 100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年
9. 特例業務負担金の将来見込額
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 33,385 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。
なお、同組合より示された令和 4 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、318,037 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	314,978 千円
減損損失	178,129 千円
特例業務負担金引当金	91,069 千円
貸倒引当金	68,732 千円
賞与引当金	26,315 千円
資産除去債務	24,897 千円
役員退職慰労引当金	15,698 千円
借地権	12,849 千円
その他	13,762 千円
繰延税金資産小計	746,974 千円
評価性引当額	△359,820 千円
繰延税金資産合計（A）	387,154 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,707 千円
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	△9,883 千円
繰延税金負債合計（B）	△65,580 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	321,574 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.19%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	22.87%
法人税額の特別控除	△0.38%
その他	△4.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.72%
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	105,841 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,460 千円
時の経過による調整額	855 千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,480 千円
期末残高	107,677 千円

【令和4年度】

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社・子法人等 1社
株式会社ジェイエイあぐりんやまがた
 - (2) 非連結子会社・子法人等 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 0社
 - (2) 持分法適用の関連法人等 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 0社
 - (4) 持分法非適用の関連法人等 1社
山形地区カントリーエレベーター組合

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
 - (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日 1社
 - (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
4. のれん勘定の償却方法および償却期間
該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
 - (1) 現金および現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金および預金のうち、現金および預金中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
 - (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	102,988,473 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	90,800,867 千円
現金および現金同等物	12,187,606 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの : 連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（上記以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ その他の棚卸資産
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合および子会社等における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値にもとづき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています

(5) 外部出資等損失引当金

当組合および子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当組合および子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行債務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託にもとづき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約にもとづいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から委任を受けて農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約にもとづき役務を提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合および子会社等は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。

(3) 肉用牛長期平均払制度

当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。

当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(5) 退職給付にかかる負債または資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準（または給付算定式基準）によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計期から費用処理することとしています。

過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

【会計方針の変更に関する注記】
1. 収益認識に関する会計基準等の変更 当組合および子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当連結会計期の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 (2) 発行したポイントの会計処理 主に購買事業において、総合ポイント制度にもとづいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。 なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。 (3) 購買事業における支払奨励金等の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。 (4) カントリーエレベーター利用料の収益認識 利用事業のカントリーエレベーター利用料において、従来は靱を荷受けした時点で収益を認識していましたが、靱摺りについては、その作業を実施した時点で収益を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 この結果、利益剰余金の当連結会計期首残高は、5,445千円減少しています。また、当連結会計期の事業収益が1,491,929千円、事業費用が1,490,038千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が1,891千円それぞれ減少しています。 2. 時価の算定に関する会計時基準等の変更 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計期の計算書類への影響はありません。
【会計上の見積りに関する注記】
1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）360,550千円（繰延税金負債と相殺前の金額は370,922千円であります） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌期以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月の理事会において決議した第8次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合および子会社等が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 減損損失 22,436千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループ

ブの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月の理事会において決議した第8次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 432,330 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌連結会計期に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計期に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,988,867千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 41,877 千円 建物 1,875,210 千円 機械装置 1,311,584 千円
その他の有形固定資産 760,193 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、17,206,000千円をJ Aバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000千円を為替決済の担保に、600千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権の総額は112,858千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は696,024千円、危険債権額は138,203千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は103,431千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は937,659千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合および子会社等では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	区分	用 途	種 類	その他
旧村木沢支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧楯山支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧明治支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧大曾根支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧ふれあい山寺店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧半郷集荷場	遊休資産	旧集出荷場	建物および土地	業務外固定資産
旧ふれあい山元店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧本庄支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧あぐりん本庄SS	遊休資産	旧賃貸施設	土地	業務外固定資産
旧ふれあい相模店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧山辺西部ライスセンター	遊休資産	旧籾乾燥調製施設	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

この度、減損損失を計上した施設は、事業外の施設や遊休資産でありキャッシュ・インフローが発生しないことにより減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	建物等	土 地	合 計
旧村木沢支店	—	8,330	8,330
旧楯山支店	34	1,444	1,478
旧明治支店	65	1,469	1,535
旧大曾根支店	—	3,825	3,825
旧ふれあい山寺店	—	331	331
旧半郷集荷場	—	32	32
旧ふれあい山元店	—	270	270
旧本庄支店	—	263	263
旧あぐりん本庄SS	—	1,808	1,808
旧ふれあい相模店	—	1,238	1,238
旧山辺西部ライスセンター	—	3,321	3,321
合 計	100	22,336	22,436

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,832千円の棚卸評価損が含まれています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合および子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合および子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合および子会社等は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合および子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合および子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合および子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合および子会社等では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が260,333千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合および子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	102,151,608	102,132,593	△19,015
有価証券			
其他有価証券	6,839,170	6,839,170	—
貸出金	59,184,963		
貸倒引当金(注)	△344,816		
貸倒引当金控除後	58,840,147	59,267,083	426,936
経済受託債権	1,754,200	1,754,200	—
資 産 計	169,585,125	169,993,046	407,920
貯金	167,526,471	167,490,084	△36,387
譲渡性貯金	5,576,888	5,577,212	324
負 債 計	173,103,359	173,067,296	△36,062

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	8,505,847

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,151,608	—	—	—	—	—
有価証券(注1)						
其他有価証券のうち満期があるもの	1,700,000	100,000	200,000	818,280	600,000	3,400,000
貸出金(注2、3)	5,296,799	3,759,009	3,608,816	3,669,514	3,225,379	39,226,088
経済受託債権	1,754,200	—	—	—	—	—
合 計	110,902,607	3,859,009	3,808,816	4,487,794	3,825,379	42,626,088

(注1) 有価証券の連結決算日後の償還予定額については、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載しています。

すので、連結貸借対照表額とは一致しません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越913,088千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等470,256千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	157,473,833	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210
譲渡性貯金	5,576,888	—	—	—	—	—
合 計	163,050,721	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価 または償却減価	評価差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	国債	1,757,240	1,714,638
	地方債	2,259,670	2,203,099
	政府保証債	—	—
	社債	1,134,440	1,101,411
	受益証券	—	—
小 計	5,101,350	5,019,149	132,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	国債	990,050	1,090,376
	地方債	—	—
	政府保証債	94,130	100,000
	社債	85,360	101,062
	受益証券	518,280	600,000
小 計	1,687,820	1,891,439	△203,619
合 計	6,839,170	6,910,588	△71,418

(注) 上記の差額△71,418千円が、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当連結会計中に売却したその他有価証券

当連結会計中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当連結会計期中において、減損処理した有価証券

当連結会計期中において、減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,458,506千円
勤務費用	101,149千円
利息費用	18,961千円
数理計算上の差異の当期発生額	72,635千円
退職給付の支払額	△291,638千円
期末における退職給付債務	2,359,615千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,484,776 千円
期待運用収益	18,559 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,097 千円
確定給付型年金制度への拠出金	54,597 千円
退職給付の支払額	<u>△137,024 千円</u>
期末における年金資産	1,417,812 千円
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表	
退職給付債務	2,359,615 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,417,812 千円</u>
未積立退職給付債務	941,803 千円
未認識過去勤務費用	9,107 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△33,281 千円</u>
連結貸借対照表計上額純額	917,628 千円
退職給付にかかる負債	917,628 千円
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用（注）	100,778 千円
利息費用（注）	18,919 千円
期待運用収益	△18,559 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,926 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△4,553 千円</u>
合 計	110,512 千円
（注）出向者に係る負担額を控除しています。	
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,674 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。	
なお、同組合より示された令和 5 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、263,314 千円となっています。	
【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付にかかる負債	287,786 千円
減損損失	166,419 千円
特例業務負担金引当金	78,783 千円
貸倒引当金	64,416 千円
賞与引当金	28,802 千円
資産除去債務	26,104 千円
役員退職慰労引当金	7,841 千円
借地権	13,147 千円
その他有価証券評価差額金	19,754 千円
その他	<u>4,307 千円</u>
繰延税金資産小計	662,254 千円

評価性引当額	△326,443 千円
繰延税金資産合計 (A)	370,922 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産 (資産除去費用)	△9,382 千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,371 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	360,550 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.50%
住民税均等割等	1.26%
評価性引当額の増減	△3.60%
法人税額の特別控除	△1.18%
収用にかかる特別控除	△8.22%
その他	△1.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.78%
【収益認識に関する注記】	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
【その他の注記】	
1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当組合および子会社等の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。	
(3) 当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	107,677 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,090 千円
時の経過による調整額	821 千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,240 千円
期末残高	112,348 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,917,397	6,134,432
2 利益剰余金増加高	217,035	378,039
当期剰余金	209,628	366,994
土地再評価差額金取崩額	7,407	11,045
3 利益剰余金減少高	-	5,445
配当金	-	-
4 利益剰余金期末残高	6,134,432	6,507,026

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	687	696	9
危険債権額	203	138	△65
要管理債権額	112	103	△9
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	112	103	△9
小 計	1,002	937	△65
正常債権額	57,143	58,392	1,249
合 計	58,145	59,329	1,184

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,441,194	1,426,774
	経常利益	1,185,831	1,147,932
	資産の額	169,205,567	169,307,648
共済事業	事業収益	997,067	945,800
	経常利益	951,474	904,544
	資産の額	336	671
その他事業	事業収益	7,627,143	6,669,725
	経常利益	1,790,888	1,882,843
	資産の額	19,291,913	19,298,986
合 計	事業収益	10,065,404	9,042,299
	経常利益	434,181	447,286
	資産の額	188,497,816	188,607,305

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、12.72%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	山形農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	3,872百万円（前年度3,911百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度末		令和4年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,961,520		10,190,095	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,910,845		3,873,378	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	6,134,432		6,507,025	
うち、外部流出予定額(△)	-		△97,478	
うち、上記以外に該当するものの額	△83,757		△92,829	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,768		16,533	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,768		16,533	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	189,041		124,528	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,166,329		10,331,156	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	53,648		48,546	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	53,648		48,546	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	53,648		48,546	

項 目	令和3年度末		令和4年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<自己資本>				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	10,112,681		10,282,610	
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	78,600,353		74,557,200	
資産(オン・バランス)項目	78,600,353		74,557,200	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,400,307		1,383,645	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,400,307		1,383,645	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,017,633		6,260,534	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	84,617,986		80,817,734	
<連結自己資本比率>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.95%		12.72%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円、%)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 (a)	所要自己資本額 (b = a × 4%)
	現金	711,428	-	-	826,099	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,729,361	-	-	2,813,514	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	13,166,197	-	-	12,639,154	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	602,945	60,294	2,411	602,964	60,296	2,411
	我が国の政府関係機関向け	603,909	50,378	2,015	603,763	50,363	2,014
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103,043,679	20,608,735	824,349	102,111,497	20,422,299	816,891
	法人等向け	2,024,360	1,516,485	60,659	2,338,841	1,803,768	72,150
	中小企業等向け及び個人向け	16,749,496	12,196,200	487,848	25,919,572	10,737,299	429,491
	抵当権付住宅ローン	7,974,023	2,759,973	110,398	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	394,949	181,572	7,262	394,033	134,434	5,377
	取立未済手形	47,057	9,411	376	26,557	5,311	212
	信用保証協会等保証付	12,882,983	1,265,652	50,626	12,780,995	1,257,940	50,317
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	900,582	900,582	36,023	901,222	901,222	36,048
	（うち出資等のエクスポージャー）	900,582	900,582	36,023	901,222	901,222	36,048
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	24,544,450	37,067,962	1,482,718	24,650,584	37,233,298	1,489,331
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,494,140	21,235,352	849,414	8,494,495	21,236,239	849,449
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	16,050,309	15,832,610	633,304	16,156,088	15,997,059	639,882
	証券化	-	-	-	-	-	-
	証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	証券化(非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	1,709	341	13	3,501	700	28
（うちルックスルー方式）	1,709	341	13	3,501	700	28
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	1,400,307	56,012	-	1,383,645	55,345
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの 額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,665,707	78,017,899	3,120,715	185,786,203	73,990,580	2,959,623
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	186,377,135	78,017,899	3,120,715	186,612,302	73,990,580	2,959,623

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4％	オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4％
	6,025,570	241,022	6,260,906	250,436
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4％
	82,411,999	3,296,479	80,251,114	3,210,045

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。

J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」び項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y' s	
法人等向けエクスポージャー (短期)	J C R, S & P, F i t c h	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	394,034
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	394,034
法人	農業	124,990	116,445	-	-	-	158,629	150,648	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	20,000	-	-	-	-	20,000	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,329,650	1,329,650	-	-	446	1,185,912	1,185,912	-	-	386
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	403,221	-	403,221	-	-	403,065	-	403,065	-	-
	金融・保険業	101,430,067	889,516	904,759	-	-	100,313,053	889,870	904,730	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,980,046	429,844	-	-	-	2,938,935	216,971	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,833,442	9,990,590	5,842,852	-	-	15,590,170	9,664,291	5,925,879	-	-
	上記以外	1,903,104	1,452,196	-	-	118	1,926,480	1,440,357	-	-	339
	個人	44,024,360	42,632,072	-	-	394,386	45,703,566	44,428,530	-	-	393,309
	その他	18,326,545	-	-	-	-	18,368,991	-	-	-	-
	業種別残高計	186,375,426	56,840,313	6,246,073	-	394,949	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	394,034
	1年以下	104,945,666	337,263	-	-	/	105,294,037	252,542	1,704,910	-	/
	1年超3年以下	2,579,613	759,059	-	-	/	1,244,410	923,125	303,707	-	/
	3年超5年以下	2,427,468	1,921,615	-	-	/	3,002,734	2,088,054	904,248	-	/
	5年超7年以下	3,248,679	1,825,667	-	-	/	3,175,237	2,056,894	1,118,343	-	/
	7年超10年以下	5,413,718	4,511,231	-	-	/	5,805,626	5,203,966	601,659	-	/
	10年超	48,080,811	46,774,103	-	-	/	48,381,081	46,685,004	1,696,077	-	/
	期限の定めのないもの	19,679,471	711,375	55,000	9,749,966	/	19,705,677	766,992	-	-	/
	残存期間別残高計	186,375,426	56,840,313	55,000	9,749,966	/	186,608,801	57,976,578	6,328,944	-	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和３年度					令和４年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,326	15,769	-	35,326	15,769	15,769	16,534	-	15,769	16,534
個別貸倒引当金	464,523	423,042	-	464,523	423,042	423,042	416,296	-	423,042	416,296

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和３年度						令和４年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	国内	464,523	423,042	-	464,523	423,042		423,042	416,296	129	423,042	416,296	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	464,523	423,042	-	464,523	423,042		423,042	416,296	129	423,042	416,296	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	511	446	-	511	446	-	446	386	-	446	386	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	2,058	-	-	2,058	-	2,058	-	-	2,058	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	125	-	-	125	-	-	-	339	-	-	339	-
個人		463,887	420,538	-	463,887	420,538	-	420,538	415,570	129	420,409	415,570	-
業種別計		464,523	423,042	-	464,523	423,042	-	423,042	416,296	129	423,042	416,296	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	16,606,987	16,606,987	-	16,278,769	16,278,769
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	14,089,839	14,089,839	-	13,987,723	13,987,723
	リスク・ウェイト 20%	-	103,191,863	103,191,863	-	102,239,122	102,239,122
	リスク・ウェイト 35%	-	7,974,023	7,974,023	-	-	-
	リスク・ウェイト 50%	-	285,040	285,040	-	253,261	253,261
	リスク・ウェイト 75%	-	16,749,497	16,749,497	-	25,919,573	25,919,573
	リスク・ウェイト 100%	-	20,289,642	20,289,642	-	20,710,566	20,710,566
	リスク・ウェイト 150%	-	94,702	94,702	-	108,939	108,939
	リスク・ウェイト 250%	-	8,494,141	8,494,141	-	8,494,496	8,494,496
	その他	-	55,357	55,357	-	52,049	52,049
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	187,831,091	187,831,091	-	188,044,495	188,044,495

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」はエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,126	-	-	100,126	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	14	-	-	33,609	-	-
中小企業等向け及び個人向け	43,705	-	-	44,540	15,159,640	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三カ月以上延滞等	-	-	-	-	47,520	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	44,385	-
合 計	43,719	100,126	-	78,149	15,351,671	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,505,208	8,505,208	8,505,848	8,505,848
合 計	8,505,208	8,505,208	8,505,848	8,505,848

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,709	3,502
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

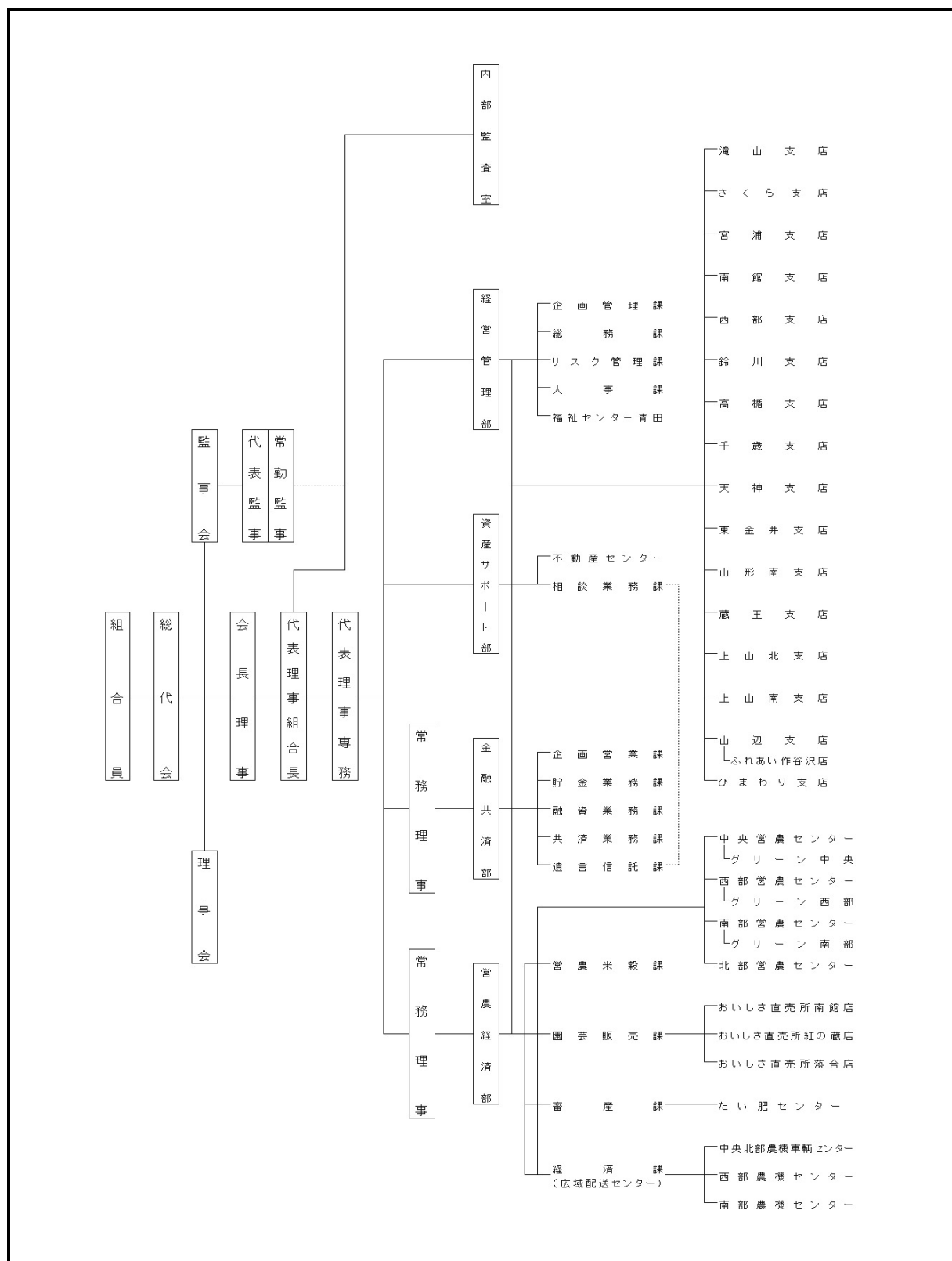
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	659	1,060	261	258
2	下方パラレルシフト	△782	△476	△7	-
3	スティープ化	702	989		
4	フラット化	△281	△189		
5	短期金利上昇	103	151		
6	短期金利低下	148	10		
7	最大値	702	1,060	261	258
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,282		10,109	

【J Aの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年6月末現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	岡崎 輝明	理事	高橋 徳郎
代表理事専務	栗原 秀行	〃	齊藤 稔
常務理事	羽角 克之	〃	熊谷 與志己
〃	大場 一仁	〃	半田 義信
理事	鏡 恵子	〃	鎌田 宗悦
〃	稲毛 泰一	〃	村上 英之
〃	鎌水 豊	〃	佐藤 清也
〃	武田 政則	〃	斎藤 一美
〃	丹野 雅彦	〃	高橋 美子
〃	須田 和弘	代表監事	宮部 伸一
〃	木村 純一	常勤監事	井上 誠治
〃	渡邊 洋二	監事	山口 富哉
〃	秋葉 浩之	〃	岡崎 康平
〃	佐藤 光之	〃	武田 みちよ

3. 会計監査人の名称

（令和5年6月末現在）

みのり監査法人

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
正組合員	10,576	10,418	△158
個人	10,544	10,382	△162
法人	32	36	4
准組合員	10,607	10,744	137
個人	10,203	10,343	140
法人	404	401	△3
合 計	21,183	21,162	△21

5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農事実行組合	7,811	花き部会	98
稲作部会	1,855	畜産部会	23
野菜部会	286	青年部	86
果樹部会	1,295	女性部	304

6. 特定信用事業代理業者の状況

（令和5年2月末現在）

区 分	氏名または名称（称号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 または事業所の所在地
特定信用事業代理業者	-	-	-

7. 地区一覧

山形市・上山市・中山町・山辺町

8. 沿革・あゆみ

ＪＡやまがたは、平成９年４月１日に９つのＪＡ（ＪＡ山形、ＪＡ本沢、ＪＡざおう、ＪＡかみのやま、ＪＡにしごう、ＪＡ上山中川、ＪＡ山形長崎、ＪＡ中山町豊田、ＪＡ山辺町）が合併し、山形農業協同組合「ＪＡやまがた」として設立されました。

「ＪＡやまがた」の管内は、県都山形市を中心に上山市、中山町、山辺町の２市２町からなり、奥羽山系の蔵王山脈と月山・朝日連峰に囲まれた肥沃な村山盆地に位置し南陽市、天童市、寒河江市などと隣接しております。

気候は、盆地型気象で四季の区別と寒暖差があり、多種多様な農作物が生産されています。

また、地域環境も都市化の拡大により市街化区域から純農村部、中山間部にいたるまでバラエティーに富んでおり、地域の特徴や広域合併のメリットを生かした特産物のブランド確立をはかるなど生産者の所得向上に取り組んでおります。

当然のことながら、ＪＡとしても組織機構の整備と事業機構の充実をはかりながら組合員や地域の方々との接点を最重点として役職員一体となって事業に邁進しております。

9. 店舗等のご案内

（令和５年６月末現在）

店舗および事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
本店	山形市旅籠町1-12-35	(023) 641-3121	ATM
滝山支店	山形市小立4-19-12	(023) 641-3150	ATM
さくら支店	山形市青田4-1-24	(023) 631-3575	ATM
宮浦支店	山形市宮浦14-8	(023) 645-4132	ATM
南館支店	山形市南館3-14-8	(023) 645-3026	ATM
西部支店	山形市大字門伝字下4295-1	(023) 647-1010	ATM
鈴川支店	山形市双月町2-3-3	(023) 631-2415	ATM
高楯支店	山形市大字中里北田89-1	(023) 686-9611	ATM
千歳支店	山形市長町2-5-40	(023) 642-4661	ATM
東金井支店	山形市陣場3-8-19	(023) 684-2776	ATM
天神支店	山形市天神町59	(023) 681-1011	ATM
山形南支店	山形市大字谷柏777-1	(023) 688-3131	ATM
		(023) 688-2633	
蔵王支店	山形市蔵王半郷字西の宮250-1	(023) 688-2005	ATM
		(023) 688-3111	
上山北支店	上山市東町8-20	(023) 676-2115	ATM（2台）
上山南支店	上山市相生字下御前殿1159-5	(023) 695-6011	ATM
ひまわり支店	中山町大字長崎165	(023) 662-2231	ATM
		(023) 662-2341	
山辺支店	山辺町大字山辺字東町345	(023) 664-5003	ATM
A T M店外設置	ＪＡビル・東沢コミュニティセンター・豊田ブース・あぐりん江俣ＳＳ		計22台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	121
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	122
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	122
○事務所の名称及び所在地	123
○特定信用事業代理業者にに関する事項	122
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	53
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	53
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	56
・主要な農業関係の貸出実績	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	60
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	61
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均値	67
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10
○法令遵守の体制	12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25, 45
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	54
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	58
○自己資本の充実の状況	68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	62
・金銭の信託	62
・デリバティブ取引	62
・金融等デリバティブ取引	62
・有価証券店頭デリバティブ取引	62
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
○貸出金償却の額	59
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	52

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	81
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	81
・主たる営業所又は事務所の所在地	81
・資本金又は出資金	81
・事業の内容	81
・設立年月日	81
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	81
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	81
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	82

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	82
・経常利益又は経常損失	82
・当期利益又は当期損失	82
・純資産額	82
・総資産額	82
・連結自己資本比率	82
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	83
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	108
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	110
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	109

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	68
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	10, 70
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	79
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	70
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関する事項	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	79
・金利リスクに関する事項	79
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	110
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	81
・自己資本調達手段の概要	109
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	109
・信用リスクに関する事項	114
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	118
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	118
・証券化エクスポージャーに関する事項	118
・オペレーショナル・リスクに関する事項	119
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	119
・金利リスクに関する事項	120
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	112
・信用リスクに関する事項	114
・信用リスク削減手法に関する事項	114
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	118
・証券化エクスポージャーに関する事項	118
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	119
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	120
・金利リスクに関する事項	120

山形農業協同組合
<https://www.jayamagata.or.jp/>